

大津市行政改革プラン 2021 改革実行プラン

令和 **4** 年度 取組成果報告書



令和5年10月



湖国の感動 未来へつなぐ

わた**SHIGA**輝く国スポ・障スポ
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 **2025**



国スポ 【会期前】:2025(令和7)年9月6日(土)~9月15日(月) 障スポ 【本大会】:2025(令和7)年10月25日(土)~10月27日(月)
【本大会】:2025(令和7)年9月28日(日)~10月8日(水)

目 次

I はじめに	4
II 行政改革大綱と改革実行プランの概要	5
III 令和4年度取組成果総括	6
IV 令和4年度取組項目毎の評価結果	8
V 令和4年度財政効果額結果	10
VI 取組項目毎の評価結果一覧（過去履歴）	12
VII 改革実行プラン 令和4年度具体的な取組内容と成果	14
(1) 財政の健全化	16
(2) 行政経費の適正化	24
(3) 受益と負担の適正化	26
(4) 自主財源の確保	32
(5) 行政運営の効率化	40
(6) 事業の見直し	42
(7) 効率的な執行体制の構築	46
(8) 民間活力による事業推進	50
(9) 公共施設マネジメントの推進	56
(10) スマート自治体の実現	66
(11) 地方公営企業会計等の経営改革	70

I はじめに

本市では、昭和60年に策定した行政改革大綱に基づく改革を実施して以来、時々の社会経済情勢や財政状況に応じて、過去8回に及び行政改革の取組を行い、これまで一定の成果を挙げてきました。

平成29年3月に策定した「大津市行政改革プラン2017」では、市民サービス等の事業に必要な財源などの捻出を目的として推進してきた結果、当初目標を大きく上回る財政効果や業務の効率化などの成果を得て、市民生活を支える事業の推進に寄与できました。

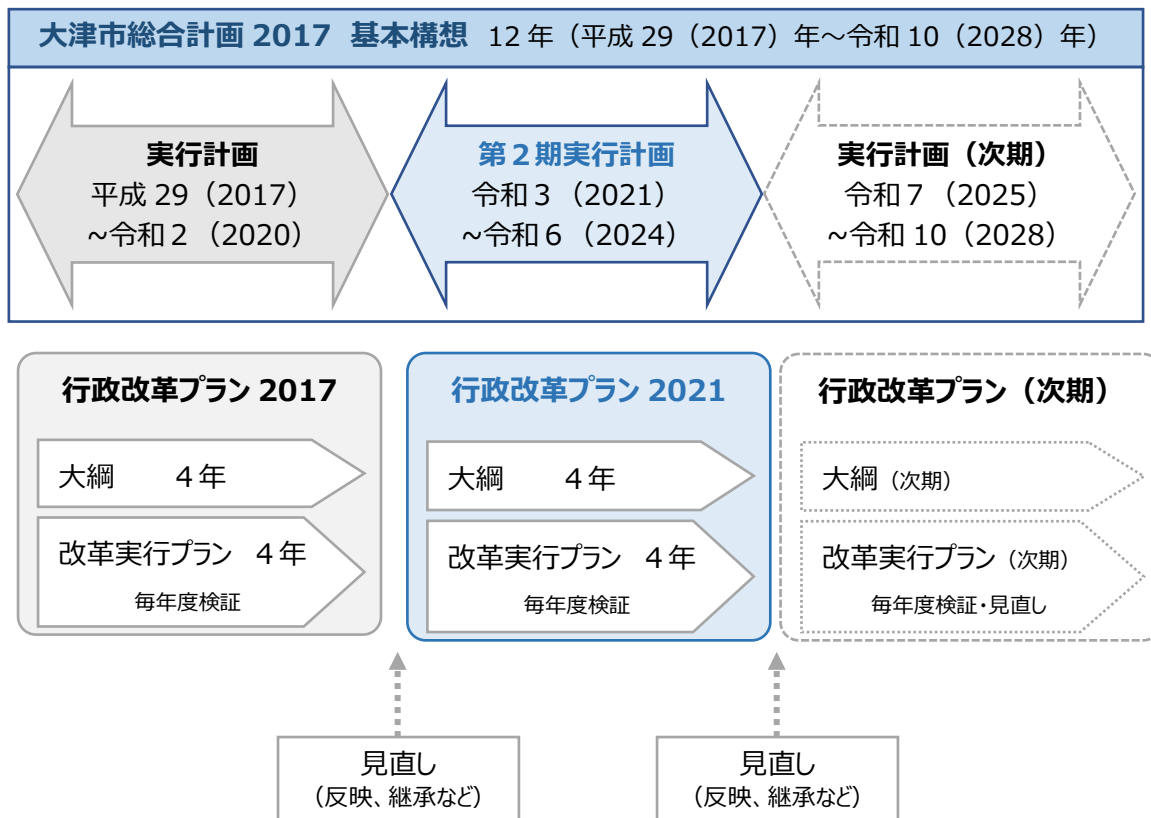
一方、人口減少や少子高齢化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や急激な物価高騰など、本市を取り巻く社会状況は複雑・多様化しており、こうした行政課題に対応するためには、財源や公共施設など限られた行財政資源をより効果的・効率的に活用し、成果を生み出し続ける行財政改革を継続して進めていく必要があります。

このため、令和3年12月には、限られた行財政資源をより効果的に活用して、より重要な課題に的確に対応することで、目的とする成果を生み出し続ける市政の実現を目指して、「大津市行政改革プラン2021」（取組期間：令和3年度～令和6年度）（以下、本プラン）を策定しました。

本プランは、大津市総合計画に掲げる将来都市像の実現を下支えする計画であり、今後も限られた行財政資源をより効果的に活用して、これまでの行政改革の取組を粘り強く継続していくとともに、より一層の推進を図るため、組織横断的な協力体制を強化して、行財政改革の取組を進めていきます。

令和4年度取組成果報告書は、本プランにおける4年間の取組期間のうち、令和4年度に取り組んだ改革実行プランの取組成果をまとめたものです。

行政改革プラン2021の位置付け



II 行政改革大綱と改革実行プランの概要

本プランは、本市の行政改革の方向性を示す「行政改革大綱」と、それを具現化した実行計画の「改革実行プラン」で構成しています。改革実行プランは、行政改革大綱に掲げる行財政改革の目標「社会状況の変化に対応した持続可能な都市経営」を実現するため、11 の取組方向に沿って、30 の具体的な取組項目を掲げており、新型コロナウイルス感染症対策にも有効な先端技術の活用などを掲げています。

行政改革大綱	
目 標	社会状況の変化に対応した持続可能な都市経営 本市がこれまで進めてきた経費の削減や組織のスリム化などの行財政改革の取組をこれからも粘り強く続けていくことで生み出される財源や時間等の行財政資源を新たな行財政需要に対して効果的・効率的に活用していくことによって、社会状況の変化に対応し、市民が必要とする行政サービスを継続して提供することができる都市経営を実現します。
目指すべき方向性	効果的・効率的な行政へ進化し続ける行財政改革 社会の課題を素早く見極め、市民に寄り添いながら、より良い未来の天津をつくるために社会の変化に対応できる行政を目指し、行政サービスの在り方及び財源や公共施設などの限りある行財政資源の活用が常に適正かつ効果的・効率的なものとなるように見直し、行政の進化の実現に向けて行財政改革にチャレンジし続けることにより、持続可能な都市経営を実現します。

改革実行プラン	
取組方向	<ol style="list-style-type: none">① 財政の健全化② 行政経費の適正化③ 受益と負担の適正化④ 自主財源の確保⑤ 行政運営の効率化⑥ 事業の見直し⑦ 効率的な執行体制の構築⑧ 民間活力による事業推進⑨ 公共施設マネジメントの推進⑩ スマート自治体の実現⑪ 地方公営企業会計等の経営改革

※改革実行プランでは、社会状況の変化や、日々進歩する先端技術への対応、チャレンジし続ける行財政改革などに迅速かつ柔軟に対応するため、取組期間中においても、必要に応じて具体的な取組項目の追加を検討します。

大切にしている考え方
効果的・効率的な行政への進化にチャレンジ <ul style="list-style-type: none">●あらゆる困難に対する「チャレンジ」●新たな技術・サービスの導入への「チャレンジ」●これまでの行財政改革の取組継続への「チャレンジ」●迅速な対応への「チャレンジ」●連携主体の拡大への「チャレンジ」●職員の意識向上・職員の提案による「チャレンジ」
未来を見据える <ul style="list-style-type: none">●中長期の展望を見据える●社会の変化を見据える●SDGsの取組の広がりを見据える●ありたい未来の実現を見据える●できることではなく、なすべきことを見据える
市民に寄り添う <ul style="list-style-type: none">●より良い市民の暮らしの実現●市民目線●市民等との協働●価値あるサービスの創出・提供

Ⅲ 令和4年度取組成果総括

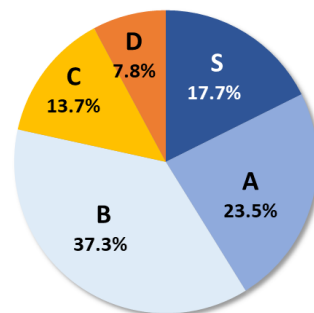
(1) 令和4年度改革実行プラン取組成果

改革実行プランでは、11の取組方向・30の具体的な取組項目毎に、目標として67の「年度別計画」又は「数値目標」を掲げています。年度別計画と数値目標では、それぞれ評価判断基準を設定しており、数値目標ではS評価（大幅に上回る）からD評価（大幅に下回る）の5段階に、年度別計画ではA評価（計画を上回る）からC評価（計画を下回る）の3段階に設定しています。

令和4年度の取組成果は、次の結果となりました。

▼数値目標

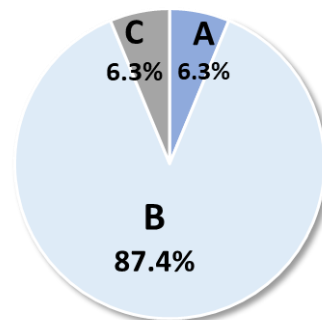
評価区分	項目	
	件数	割合(%)
■ S：大幅に上回る（見込み値に対して150%以上）	9	17.7
■ A：上回る（見込み値に対して110%以上150%未満）	12	23.5
■ B：見込みどおり（見込み値に対して90%以上110%未満）	19	37.3
■ C：下回る（見込み値に対して50%以上90%未満）	7	13.7
■ D：大幅に下回る（見込み値に対して50%未満）	4	7.8
合計	51	100.0



各取組項目の評価結果は、51項目中21項目がS評価又はA評価となり、41.2%が目標を上回りました。また見込みどおりとなるB評価は37.3%となり、全体で78.5%が見込みどおり以上の評価となりました。

▼年度別計画

評価区分	項目	
	件数	割合(%)
■ A：計画を上回る（期限を前倒し、又は計画を上回る内容）	1	6.3
■ B：計画どおり（期限・内容ともに計画どおり）	14	87.4
■ C：計画を下回る（期限より遅れた、又は計画を下回る内容）	1	6.3
合計	16	100.0



各取組項目の評価結果は、16項目中15項目がA評価又はB評価となり、全体で93.7%が計画どおり又は計画を上回りました。

(2) 令和4年度総合評価

令和4年度は、年度別計画と数値目標を合わせた67の目標のうち55で目標どおり又は目標を上回るB評価以上となり、82.1%の実績となりました。特に命名権収入やふるさと納税の寄附、大津市LINE公式アカウント友だち追加件数などに大幅な増加が見られたほか、上下水道及びガス事業の経営の健全化では、現預金残高や純利益において当初に掲げた目標額を大きく上回るなど、財政効果や業務の効率化などの成果が得られました。一方、時間外勤務の縮減や広告収入については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなど、12目標において目標を下回る結果となりました。

また財政効果額は、年度目標額（262,266千円）に対して764,742千円となり、特にふるさと納

税による寄附収入及び固定資産税（償却資産）における当初調定額からの増加額については、目標額の倍以上となる実績があったほか、未収金の収納額についても、目標額を上回る実績がありました。一方、市有財産等の売却は売却処分として4件の計画に対して、売却1件、着手1件の2件の実績となり、計画を下回りましたが、予定価格を上回る価格で売却できたことで効果額を押し上げる要因となりました。その他の財政効果額が数値で表せない項目についても、適正な財政水準やサービスの向上、事務の効率化及び長期的な取組の視点から、効果があったものです。

令和4年度は未だ新型コロナウイルス感染症による社会経済活動への影響も大きく、取組項目によっては計画どおりの推進が困難な状況にはありましたが、目標が達成できなかった原因をしっかりと分析し、その対策を次年度以降の取組に反映していくことで、引き続き数値目標達成に向けて行財政改革を推進していきます。

年 度	数値目標						年度別計画			
	S	A	B	C	D	項目数 合 計	A	B	C	項目数 合 計
令和3年度	10 (20.8%)	12 (25.0%)	19 (39.6%)	4 (8.3%)	3 (6.3%)	48	1 (5.3%)	18 (94.7%)	0 (0.0%)	19
令和4年度	9 (17.7%)	12 (23.5%)	19 (37.3%)	7 (13.7%)	4 (7.8%)	51	1 (6.3%)	14 (87.4%)	1 (6.3%)	16
令和5年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

（3）大津市総合計画第2期実行計画における本プランの位置付け

本プランは、大津市総合計画に掲げる将来都市像の実現を下支えする計画であり、大津市総合計画の第2期実行計画では、35の施策・75の指標が設定されています。そのうち本プランは、施策33「社会状況の変化に対応した持続可能な都市経営」で位置付けられており、当該施策の進捗管理の指標として、本プランの改革実行プランにおける取組達成評価「見込みどおりB評価以上の割合」を設定しています。

進捗管理においては、基準値を93.3%（行政改革プラン2017改革実行プランの平成30年度取組項目の実績）とし、第2期実行計画の取組期間の最終年度である令和6年度の目標値としては、95.0%に設定しています。

令和4年度の実績は、67の目標のうち55が見込みどおりB評価以上で82.1%となりました。

大津市総合計画第2期実行計画 進捗管理

施策33「社会状況の変化に対応した持続可能な都市経営」において、施策目標として「行政改革プランの策定と進捗管理」を掲げており、下記の指標を設定しています。

項 目	行政改革プランにおける取組達成評価「見込みどおりB評価以上の割合」
基準値	平成30年度 93.3%
目標値	令和6年度 95.0%

IV 令和4年度取組項目毎の評価結果

令和4年度を取組項目毎の評価は、次の結果となりました。

取組項目		数値目標 年度別計画	数値 目標	年度別 計画	頁
(1) 財政の健全化					
1	財政指数の適正管理	経常収支比率 (%)	A		16
		実質公債費比率 (%)	A		
		将来負担比率 (%)	A		
2	新地方公会計財務諸表の分析・活用	財務諸表の作成・公表・分析・活用		B	18
3	長期借入金残高の抑制	一般会計市債残高 (億円)	A		20
4	基金の適正な管理	財政調整基金現在高 (千円)	A		22
(2) 行政経費の適正化					
5	補助金・負担金の適正化	終期を迎える補助金数 (件数)	B		24
		定期的な見直し (5年毎) を行う負担金数 (件数)	B		
(3) 受益と負担の適正化					
6	使用料・手数料の適正化	定期的な見直しを行う使用料の見直し施設数 (件数)	B		26
7	未収金の収納率の確保	目標収納率 (市税) (%)	B		28
		目標収納率 (保育所保育料) (%)	B		
		目標収納率 (国民健康保険料) (%)	B		
		目標収納率 (後期高齢者医療保険料) (%)	B		
		目標収納率 (介護保険料) (%)	B		
(4) 自主財源の確保					
8	市有財産等の売却・有効活用	市有財産等の売却処分の着手 (件数)	C		32
		新規貸付 (件数)	C		
9	税外収入の充実	広告収入 (千円)	C		34
		命名権収入 (千円)	S		
		税外収入の増加方策の研究		B	
10	固定資産税 (償却資産) の調査課税強化	当初調定額からの増加額 (千円)	S		36
11	ふるさと納税の拡充	寄附収入 (千円)	S		38
		広告掲載 (件数)	A		
(5) 行政運営の効率化					
12	オープンデータ施策の推進	公開中のオープンデータ (件数)	B		40
		大津市オープンデータポータルサイトの閲覧 (件数)	A		
(6) 事業の見直し					
13	行政評価の利活用	事務事業の見直し		B	42
		施策評価と総合計画進捗管理との関係整理		B	
14	組織横断的な体制整備	実務者レベルのプロジェクトチーム立ち上げ		B	44
(7) 効率的な執行体制の構築					
15	働き方改革とワークライフバランスの推進	時間外勤務の縮減 (時間)	C		46
		男性職員の育児休業取得の促進 (%)	S		
16	職員数 (定数) の適正化	職員数 (人)	B		48
		条例定数の適正化 (人)	B		

取組項目		数値目標 年度別計画	数値 目標	年度別 計画	頁
(8) 民間活力による事業推進					
17	官民連携手法の活用	指定管理者制度導入施設数（件数）	B		50
		成果運動型民間委託契約方式（PFS）事業の実施件数（件数）	C		
		PPPの検討・着手数（件数）	S		
18	指定管理者制度の適正化	指定管理者制度導入施設におけるモニタリングの実施 基準費用算定方針の見直し		B	52
19	デイサービス事業の見直し	単独デイサービスセンターで実施しているデイサービス事業の見直し		B	54
		老人福祉センターで実施しているデイサービス事業の見直し		A	
(9) 公共施設マネジメントの推進					
20	戦略的な施設保全の推進	個別施設計画の策定支援（件数）	D		56
21	施設包括管理業務委託の導入	施設包括管理業務		B	58
22	市立幼稚園の規模適正化	教育・保育施設の利用状況及び将来的なニーズの調査（中間見直し含む）		B	60
		上記調査結果に基づく、教育・保育の量の見込みの算出（中間見直し含む）		B	
		幼稚園・保育園の個別施設計画の策定及び見直し（中間見直し含む）		C	
		認定こども園用カリキュラムの作成		B	
23	市営住宅マネジメントの推進	市営住宅の管理戸数（件数）	B		62
24	児童遊園地管理方法等の検討	都市公園に移管した児童遊園地（件数）	D		64
		開発行為により整備された300㎡以上の公園など（件数）	D		
		適正化（機能転換、機能強化、機能減失等）が完了した児童遊園地（件数）	D		
(10) スマート自治体の実現					
25	先端技術活用による行政事務効率化	大津市LINE公式アカウント友だち追加（件数）	S		66
		くらしの手続きガイドのアクセス（件数）	C		
		Web会議システムの活用（件数）	A		
		情報システムのクラウド化率（％）	B		
26	行政手続オンライン化の推進	マイナンバーカード活用事業数（累計）	C		68
		電子申請による行政手続のオンライン化済年間取扱件数比率（％）	B		
		スマートフォン・パソコンの基礎講座の実施（回数）	A		
(11) 地方公営企業会計等の経営改革					
27	水道事業の経営の健全化	現預金残高（百万円）	A		70
		企業債残高（百万円）	B		
		当年度純利益（百万円）	A		
28	下水道事業の経営の健全化	現預金残高（百万円）	S		72
		分流式下水道等に要する経費への繰入率（％）	S		
		企業債残高（百万円）	B		
		当年度純利益（百万円）	B		
29	ガス事業の経営の健全化	現預金残高（百万円）	A		74
		企業債残高（百万円）	B		
		当年度純利益（百万円）	S		
30	卸売市場事業のあり方検討	運営手法の検討		B	76
		老朽化施設の整備（冷蔵施設の改修方法の検討）		B	
		入場業者との協議		B	

V 令和4年度財政効果額結果

改革実行プランに定めた取組項目のうち、財政効果を数値で表すことができる項目は、年度ごとに目標額を定め、計画欄に目標数値を記載しており、令和4年度の財政効果額は、次の結果となりました。

予め効果額が算定できない項目は、取組の成果や実績によって算出し、実績欄に財政効果の数値を記載しています。財政効果を数値で表せない項目は、下記のとおり成果の内容によって整理しています。

- 財政効果額の表記のうち、上段には目標である「計画額」を、下段には「実績額」を記載しています。
また「-」の欄は、財政効果目標額は設定できないが、取組の成果として実績額が算出できる取組項目です。
- 色を塗っている欄は、取組成果を財政効果額の他に求める取組で、成果内容によって色分けをしています。
 - 黄色・・・適正な財政水準を維持すること。
 - 桃色・・・サービスの向上として現れるもの。
 - 水色・・・事務の効率化が図れるもの。
 - 緑色・・・長期的な取組が必要であるため、取組期間内に効果額が出ないもの。

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合 計	頁
(1) 財政の健全化							
1	財政指数の適正管理						16
2	新地方公会計財務諸表の分析・活用						18
3	長期借入金残高の抑制						20
4	基金の適正な管理						22
(2) 行政経費の適正化							
5	補助金・負担金の適正化	—	—	—	—	—	24
		10,873	10,968	—	—	21,841	
(3) 受益と負担の適正化							
6	使用料・手数料の適正化	—	—	—	—	—	26
		1,084	66,062	—	—	67,146	
7	未収金の収納率の確保	300,408	29,266	79,972	126,117	535,763	28
		393,863	82,054	—	—	475,917	
(4) 自主財源の確保							
8	市有財産等の売却・有効活用	70,000	70,000	50,000	50,000	240,000	32
		6,933	236,748	—	—	243,681	
9	税外収入の充実	10,000	13,000	13,000	14,000	50,000	34
		10,642	14,200	—	—	24,842	
10	固定資産税（償却資産）の調査課税強化	35,000	30,000	25,000	20,000	110,000	36
		71,655	68,325	—	—	139,980	
11	ふるさと納税の拡充	100,000	120,000	140,000	160,000	520,000	38
		248,414	286,385	—	—	534,799	
(5) 行政運営の効率化							
12	オープンデータ施策の推進						40
(6) 事業の見直し							
13	行政評価の利活用						42
14	組織横断的な体制整備						44

項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合 計	頁
(7) 効率的な執行体制の構築							
15	働き方改革とワークライフバランスの推進						46
16	職員数（定数）の適正化						48
(8) 民間活力による事業推進							
17	官民連携手法の活用	—	—	—	—	—	50
		—	—	—	—	—	
18	指定管理者制度の適正化						52
19	デイサービス事業の見直し						54
(9) 公共施設マネジメントの推進							
20	戦略的な施設保全の推進						56
21	施設包括管理業務委託の導入	—	—	—	—	—	58
		—	—	—	—	—	
22	市立幼稚園の規模適正化						60
23	市営住宅マネジメントの推進						62
24	児童遊園地管理方法等の検討						64
(10) スマート自治体の実現							
25	先端技術活用による行政事務効率化						66
26	行政手続オンライン化の推進						68
(11) 地方公営企業会計等の経営改革							
27	水道事業の経営の健全化						70
28	下水道事業の経営の健全化						72
29	ガス事業の経営の健全化						74
30	卸売市場事業のあり方検討						76
合 計		515,408	262,266	307,972	370,117	1,455,763	
		743,464	764,742	—	—	1,508,206	

VI 取組項目毎の評価結果一覧（過去履歴）

改革実行プランに定めた取組項目毎の、各年度の評価結果は次のとおりです。なお、取組項目によって、数値目標が設定される年度までは年度別計画で達成状況を評価する項目があることから、「数値目標」で評価する年度と「年度別計画」で評価する年度に分かれる場合があります。

取組項目	数値目標 年度別計画	令和	令和	令和	令和	頁
		3年度	4年度	5年度	6年度	
(1) 財政の健全化						
1 財政指数の適正管理	経常収支比率（％）	A	A			16
	実質公債費比率（％）	A	A			
	将来負担比率（％）	A	A			
2 新地方公会計財務諸表の分析・活用	財務諸表の作成・公表・分析・活用	B	B			18
3 長期借入金残高の抑制	一般会計市債残高（億円）	A	A			20
4 基金の適正な管理	財政調整基金現在高（千円）	A	A			22
(2) 行政経費の適正化						
5 補助金・負担金の適正化	終期を迎える補助金数（件数）	B	B			24
	定期的な見直し（5年毎）を行う負担金数（件数）	B	B			
(3) 受益と負担の適正化						
6 使用料・手数料の適正化	定期的な見直しを行う使用料の見直し施設数（件数）	B	B			26
7 未収金の収納率の確保	目標収納率（市税）（％）	B	B			28
	目標収納率（保育所保育料）（％）	B	B			
	目標収納率（国民健康保険料）（％）	B	B			
	目標収納率（後期高齢者医療保険料）（％）	B	B			
	目標収納率（介護保険料）（％）	B	B			
(4) 自主財源の確保						
8 市有財産等の売却・有効活用	市有財産等の売却処分の着手（件数）	D	C			32
	新規貸付（件数）	S	C			
9 税外収入の充実	広告収入（千円）	B	C			34
	命名権収入（千円）	B	S			
	税外収入の増加方策の研究	B	B			
10 固定資産税（償却資産）の調査課税強化	当初調定額からの増加額（千円）	S	S			36
11 ふるさと納税の拡充	寄附収入（千円）	S	S			38
	広告掲載（件数）	A	A			
(5) 行政運営の効率化						
12 オープンデータ施策の推進	公開中のオープンデータ（件数）	C	B			40
	大津市オープンデータポータルサイトの閲覧（件数）	B	A			
(6) 事業の見直し						
13 行政評価の利活用	事務事業の見直し	B	B			42
	施策評価と総合計画進捗管理との関係整理	B	B			
14 組織横断的な体制整備	実務者レベルのプロジェクトチーム立ち上げ	A	B			44
(7) 効率的な執行体制の構築						
15 働き方改革とワークライフバランスの推進	時間外勤務の縮減（時間）	C	C			46
	男性職員の育児休業取得の促進（％）	B	S			
16 職員数（定数）の適正化	職員数（人）	B	B			48
	条例定数の適正化（人）	B	B			

取組項目		数値目標 年度別計画	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	頁
(8) 民間活力による事業推進							
17	官民連携手法の活用	指定管理者制度導入施設数（件数）	B	B			50
		成果運動型民間委託契約方式（PFS）事業の実施件数（件数）	B	C			
		PPPの検討・着手数（件数）	S	S			
18	指定管理者制度の適正化	指定管理者制度導入施設におけるモニタリングの実施	B	B			52
		基準費用算定方針の見直し					
19	デイサービス事業の見直し	単独デイサービスセンターで実施しているデイサービス事業の見直し	B	B			54
		老人福祉センターで実施しているデイサービス事業の見直し	B	A			
(9) 公共施設マネジメントの推進							
20	戦略的な施設保全の推進	個別施設計画の策定支援（件数）	D	D			56
21	施設包括管理業務委託の導入	施設包括管理業務	B	B			58
22	市立幼稚園の規模適正化	教育・保育施設の利用状況及び将来的なニーズの調査（中間見直し含む）	B	B			60
		上記調査結果に基づき、教育・保育の量の見込みの算出（中間見直し含む）	B	B			
		幼稚園・保育園の個別施設計画の策定及び見直し（中間見直し含む）	B	C			
		認定こども園用カリキュラムの作成	B	B			
23	市営住宅マネジメントの推進	市営住宅の管理戸数（件数）	B	B			62
24	児童遊園地管理方法等の検討	都市公園に移管した児童遊園地（件数）	B	D			64
		開発行為により整備された300㎡以上の公園など（件数）	B	D			
		適正化（機能転換、機能強化、機能滅失等）が完了した児童遊園地（件数）	S	D			
(10) スマート自治体の実現							
25	先端技術活用による行政事務効率化	大津市LINE公式アカウント友だち追加（件数）	S	S			66
		くらしの手続きガイドのアクセス（件数）	C	C			
		Web会議システムの活用（件数）	S	A			
		情報システムのクラウド化率（%）	A	B			
26	行政手続オンライン化の推進	マイナンバーカード活用事業数（累計）	D	C			68
		電子申請による行政手続のオンライン化済年間取扱件数比率（%）	A	B			
		スマートフォン・パソコンの基礎講座の実施（回数）	C	A			
(11) 地方公営企業会計等の経営改革							
27	水道事業の経営の健全化	現預金残高（百万円）	A	A			70
		企業債残高（百万円）	B	B			
		当年度純利益（百万円）	S	A			
28	下水道事業の経営の健全化	現預金残高（百万円）	A	S			72
		分流式下水道等に要する経費への繰入率（%）	A	S			
		企業債残高（百万円）	B	B			
		当年度純利益（百万円）	S	B			
29	ガス事業の経営の健全化	現預金残高（百万円）	A	A			74
		企業債残高（百万円）	B	B			
		当年度純利益（百万円）	S	S			
30	卸売市場事業のあり方検討	運営手法の検討	B	B			76
		老朽化施設の整備（冷蔵施設の改修方法の検討）	B	B			
		入場業者との協議	B	B			

の項目は年度別計画の評価（A、B、Cの三段階）で、それ以外は数値目標の評価（S～Dの五段階）をそれぞれ記載している。

VII 改革実行プラン

令和4年度具体的な取組内容と成果

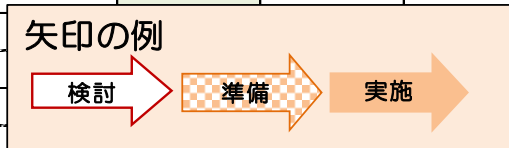
令和4年度具体的な取組内容と成果

改革実行プランで定めた11の取組方向・30の「具体的な取組項目」について、令和4年度の取組内容と成果をまとめています。

【様式説明】

課名は作成時点から機構改革により変更になっている場合があります。その場合は、令和5年4月1日現在の名称に変更しています。

No. ●●	取組項目：			区分			
	課名：			継続			
現状と課題							
現状の取組の有無や具体的な取組・計画と、これらの課題を整理しています			「行政改革プラン2017」の改革実行プラン取組項目との関係性を「新規」「継続」で表記しています				
取組内容							
現状と課題を踏まえ、取組の内容や方針、方向性などを整理しています							
期待される効果							
取組を進めることによって、期待される効果や見込まれる効果を整理しています							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
詳細な行動計画が記載できない取組項目を記載しており、計画の進捗を右記の矢印で表記しています	計画						
	実績						
	計画						
	実績						
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標が設定できる項目を記載しており、「計画」と「実績」を表記しています	計画						
	実績						
	計画						
	実績						
効果額見込み（千円）				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組期間計	計画						
	実績						



取組による「効果額」が見込める場合は、「計画」と「実績」を表記しています

「数値目標」「年度別計画」のどちらかを評価判断基準として評価しています

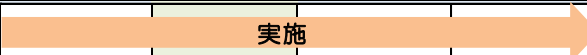

取組成果報告

取組に対する自己評価

令和4年度 (2022年度)	評価判断基準	1	2
	数値目標	A 上回る	B 見込み
取組内容			
取組内容 取組効果 今後の課題	年度別計画に掲げた取組内容に対して、令和4年度の取組内容とその効果、今後の課題を記載しています		
次年度以降の 取組内容	年度別計画に掲げた取組内容に対して、令和5年度以降の取組内容を記載しています		

- ★数値目標
- S 大幅に上回る
- A 上回る
- B 見込みどおり
- C 下回る
- D 大幅に下回る
- ★年度別計画
- A 計画を上回る
- B 計画どおり
- C 計画を下回る

(1) 財政の健全化

No. 1	取組項目：財政指数の適正管理			区分			
	課 名：総務部 財政課			継続			
現状と課題							
<p>・本市を取り巻く環境は、少子高齢化のさらなる進行やAI等の技術革新の進展、新型コロナウイルス感染症対応など、近年大きく変化するとともに、国が進める行財政改革の動向など、重要視しなければならない課題が数多くある。これらの状況を踏まえ、持続可能な都市経営の実現と健全財政の堅持を両立させるために、地域経済の振興や社会保障制度の動向などに留意しつつ、常に事業の必要性・有効性・優先性などの検証と中期的な財政運営の見通しに対する分析が必要であることから、本市の財政状況を客観的に表す財政指標について適正管理を図る。</p>							
取組内容							
<p>・財政運営上の課題と中期的な財政運営の見通しを踏まえながら、適正な財政規模の推移を示す中期財政フレームを策定し、財政指標の適正な水準の実現を図る。</p>							
期待される効果							
<p>・持続可能なまちづくりを支える財政の健全性を堅持させるとともに、総合計画基本構想に掲げる施策を推進させることが可能となる。</p>							
年度別計画							
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	目標達成に向けた取組、指標の公表	計画	実施 				
		実績	実施 				
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	経常収支比率 (%) (令和2年度実績 91.5)	計画	94%以下	94%以下	94%以下	94%以下	
		実績	88.3	90.9			
2	実質公債費比率 (%) (令和2年度実績 1.7)	計画	10%以下	10%以下	10%以下	10%以下	
		実績	1.4	▲0.5			
3	将来負担比率 (%) (令和2年度実績 ー)	計画	50%以下	50%以下	50%以下	50%以下	
		実績	ー	ー			

取組成果報告

取組に対する自己評価

令和4年度 (2022年度)	評価判断基準	1	2	3
	数値目標	A 上回る	A 上回る	A 上回る
取組内容				
取組内容 取組効果 今後の課題	<p>中期財政フレームにおける収支見通しを踏まえ、事業の必要性や有効性、優先性等の精査による選択と集中を行うとともに、本プランに基づく取組の着実な実行などについても、予算編成過程に落とし込むことで、各指標が目標値内に収まるようコントロールすることができた。</p> <p>ただし、少子高齢化の進展等を背景に、近年、財政硬直化の傾向が顕著であることから、経常収支比率の動向については、細心の注意を払う財政運営が必要である。</p>			
次年度以降の 取組内容	<p>急速に進む原油価格・物価高騰やIT化など、社会情勢が大きく変化する状況下においても、引き続き中期財政フレームの改定を通じて、本市の中期的な財政運営の指針を定めるとともに、同フレームに沿った予算の適正化と効率的な予算執行に努め、各指標に係る目標値の達成を目指す。</p>			

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	A 上回る	A 上回る		
	2	A 上回る	A 上回る		
	3	A 上回る	A 上回る		

No. 2	取組項目：新地方公会計財務諸表の分析・活用			区分		
	課名：総務部 財政課			継続		
現状と課題						
<p>・新地方公会計制度は、年度を単位とした収入・支出や現金残高などの情報に加え、これまで築き上げてきた資産や将来の債務残高、減価償却など複式簿記の視点を取り入れたものであり、本市では平成28年度決算から国が要請する「統一的な基準」に基づく財務諸表を作成してきた。今後、より一層、市民から信頼される行財政運営を実施するためには、財務諸表の分析・評価を通じ、分かりやすい財政状況や行政活動の「見える化」に向けた情報発信、共有化が必要である。</p>						
取組内容						
<p>・引き続き「統一的な基準」に基づく財務諸表を作成し、経年変化や他都市比較、将来コスト等の分析・評価を行うとともに、財政状況等を分かりやすく周知する。</p>						
期待される効果						
<p>・持続可能な公共サービスの提供と効率的・効果的な行財政運営の推進に向け、新地方公会計制度に基づく分析・評価を繰り返すことにより、財政状況等の現状把握に加え、将来を見据えた公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントにつながる。</p>						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	財務諸表の作成・公表・分析・活用	計画	実施 			
		実績	実施			

取組成果報告

取組に対する自己評価

令和4年度 (2022年度)	評価判断基準	1
	年度別計画	B 計画どおり

取組内容

取組内容 取組効果 今後の課題	<p>前年度に引き続き、国の要請に基づく「統一的な基準」による財務諸表の作成や16分類のセグメント分析結果など財務状況に関する説明責任を果たすとともに、財務書類の概要版を作成し市民への分かりやすい情報開示の取組を推進させた。</p> <p>また、財務書類の更なる活用に向けて、財務マネジメント強化事業を活用するなど、将来を見据えた公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントにつなげた。</p>
次年度以降の 取組内容	<p>引き続き、本市の財務状況について、市民に分かりやすく伝える手段の一つとして、国の基準に沿った財務書類の作成を行う。</p> <p>また、将来を見据えた公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントに活用できるよう、関係所管課と連携を深めていく。</p>

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年度別計画	1	B 計画どおり	B 計画どおり		

No. 3	取組項目：長期借入金残高の抑制			区分		
	課名：総務部 財政課			継続		
現状と課題						
<p>・令和2年度末時点の市債残高は、一般会計において約1,245億円であり、このうち、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債や病院事業及び介護老人保健施設事業の地方独立行政法人移行等に伴う債務承継分（病院事業債）、堅田駅西口土地区画整理事業における公共施設（道路や公園等）整備に伴う事業債623億円を除いた建設事業等債の残高は622億円となっている。引き続き、持続可能な都市経営の実現と健全財政の堅持を両立させるため、将来世代の負担となる市債残高の抑制に取り組まなければならない。</p>						
取組内容						
<p>・今後も、建設事業の推進に伴う各種事業債の計画的な発行と償還に努め、市債残高の抑制に取り組む。</p>						
期待される効果						
<p>・将来の財政負担を軽減することで、弾力性のある財政運営が可能となる。</p>						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	市債残高の抑制	計画	→ 実施			
		実績	→ 実施			
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般会計市債残高（臨時財政対策債・病院事業の債務承継分等を除く） （令和2年度末実績 622億円）	計画	700億円以下	700億円以下	700億円以下	700億円以下
		実績	644億円	648億円		

取組成果報告

取組に対する自己評価

令和4年度 (2022年度)	評価判断基準	1
	数値目標	A 上回る

取組内容

取組内容 取組効果 今後の課題	<p>近年、東部学校給食共同調理場の整備やごみ処理施設の改築更新など、大型の建設事業を着実に推進してきたことから、市債残高が増加傾向に陥ることは避けられない。しかし、そのような中であっても、将来世代との負担の公平性に照らしながら、償還に対する地方交付税措置のない市債の発行抑制などに努めた結果、目標を達成することができた。</p> <p>今後も、都市計画道路の整備や小中学校の長寿命化改良・トイレ改修など市債を発行する建設事業については、負担のバランスや市債残高のコントロールなど、多角的な視点による検討を加え、事業化・予算化へ対応していく。</p>
次年度以降の 取組内容	健全財政の堅持に向けて、中期財政フレームにおいて設定する市債残高を見据え、事業の平準化や効率化など適正な財政運営のもと、目標値を下回るよう努めていく。

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	A 上回る	A 上回る		

No. 4	取組項目：基金の適正な管理			区分		
	課 名：総務部 財政課			継 続		
現状と課題						
<p>・本市を取り巻く環境は、少子高齢化のさらなる進行やAI等の技術革新の進展、新型コロナウイルス感染症対応など、近年大きく変化しており、そのような中でも行財政運営においては、多様化・複雑化する行政需要や災害復旧などに対して、柔軟かつ迅速な対応が求められている。こうした将来の不測の事態に対しても、柔軟かつ迅速に対応するためには、適正な基金残高の確保が必要である。</p>						
取組内容						
<p>・財政調整基金について、平常時においては現状の保有水準を低下させないことを目指す。</p>						
期待される効果						
<p>・基金残高を確保することで、様々な行財政課題や不測の事態へも柔軟かつ迅速な対応が可能になるとともに、財政の健全性が維持される。</p>						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	基金への積立て（取崩し）	計画	実施			
		実績	実施			
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	財政調整基金現在高（千円） （令和2年度末実績 6,621,628千円）	計画	6,621,628	6,621,628	6,621,628	6,621,628
		実績	7,903,253	9,719,526		

取組成果報告

取組に対する自己評価

令和4年度 (2022年度)	評価判断基準	1
	数値目標	A 上回る

取組内容

取組内容 取組効果 今後の課題	<p>中期財政フレームに基づく中期的な視点を捉えた財政運営のもと、予算の適正化と効率的な予算執行による不断の取組を実施した結果、目標額の基金残高を維持し、不測の事態などに備えた財政運営の柔軟性を高めることができた。</p> <p>少子高齢化の進行や原油価格・物価高騰など、社会経済情勢は今後も不透明な状況が継続する見込みであるが、安易に財政調整基金に頼らない財政運営を実施しなければならない。</p>
次年度以降の 取組内容	<p>歳入歳出両面に渡る行財政改革について不断の取組を継続し、目標額である財政調整基金残高の維持に努めていく。</p>

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	A 上回る	A 上回る		

(2) 行政経費の適正化

No. 5	取組項目： 補助金・負担金の適正化			区分		
	課 名： 総務部 行政改革推進課			継 続		
現状と課題						
<ul style="list-style-type: none"> 補助金及び負担金については、支出の目的や必要性を明確にし、市が関与する範囲や経費負担のあり方について適宜見直しを実施することで、公平性・有効性等を確保する必要がある。 						
取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> 「大津市補助制度適正化基本方針（平成24年12月策定）」に基づき、終期を迎える補助金を中心に定期的な見直し等を実施することで適正化を推進する。 「負担金の評価・見直しに関する指針（平成30年3月策定）」に基づき、5年毎の定期的な見直し等を実施することで適正化を推進する。 						
期待される効果						
<ul style="list-style-type: none"> 終期を迎える補助金を中心に定期的な見直し等を実施することで、その時点での社会情勢等に対応することができ、補助金の公平性や適正な支出を確保することができる。 定期的な負担金の見直し等を実施することで、その時点での社会情勢等に対応することができ、負担金の公益性や適正な支出を確保することができる。 						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	補助金の見直し	計画	実施			
		実績	実施			
2	負担金の見直し	計画	実施			
		実績	実施			
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	終期を迎える補助金数（件数）	計画	22	32	107	29
		実績	15	35		
2	定期的な見直し（5年毎）を行う負担金数（件数）	計画	271	0	0	0
		実績	276	0		
効果額見込み（千円）			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組期間計	計画	見込み額の算定は困難なため、実績により検証する。	計画	-	-	-
	実績	21,841	実績	10,873	10,968	

取組成果報告

取組に対する自己評価

令和4年度 (2022年度)	評価判断基準	1	2
	数値目標	B 見込みどおり	B 見込みどおり

取組内容

取組内容 取組効果 今後の課題	<p>年度別計画1については、「大津市補助制度適正化基本方針」に基づき、終期を迎える補助事業について見直しを実施し、その結果を令和5年度当初予算に反映することで適正化を推進した。</p> <p>年度別計画2については、「負担金の評価・見直しに関する指針」に基づき随時所管課において実施される負担金の見直しを支援した（負担金については原則5年毎に定期的な見直しを実施することとしているが、令和4年度は当該見直し年度に当たらないため随時見直される負担金の見直しを支援した）。</p> <p>なお、補助金、負担金の支出については、社会情勢の変化や市民ニーズに適宜対応する必要があるため、随時、より効果的な見直し方法について検討する必要がある。</p>
次年度以降の 取組内容	<p>年度別計画1については、「大津市補助制度適正化基本方針」に基づき、終期を迎える補助事業について見直しを実施し、その結果を令和6年度当初予算に反映する。</p> <p>年度別計画2については、「負担金の評価・見直しに関する指針」に基づき、原則5年毎に定期的な見直しを実施しており、令和3年度に見直しを行ったことから、次回は令和8年度に実施する予定。令和4年度に引き続き、所管課において随時取り組まれる負担金の見直し作業の支援を行う。</p> <p>終期及び定期的な見直しに関わらず、社会情勢の変化等に伴い見直しが必要な補助金・負担金については各所管部局において適宜見直しを実施されるよう周知していく。</p>

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	B 見込みどおり	B 見込みどおり		
	2	B 見込みどおり	B 見込みどおり		

(3) 受益と負担の適正化

No. 6	取組項目： 使用料・手数料の適正化			区分				
	課 名： 総務部 行政改革推進課			継 続				
現状と課題								
<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズや施設維持管理等に係る費用の変化に応じた料金を設定することで、負担の公平性を確保する必要がある。 								
取組内容								
<ul style="list-style-type: none"> ・使用料については、「施設使用料設定基準（平成23年3月策定）」及び「施設使用料減免規定見直し方針（平成27年8月策定）」に基づき、見直しを実施し、適正化を推進する。 ・手数料については、「手数料見直し方針（平成29年5月策定）」に基づき定期的な見直し等を実施し、適正化を推進する。 								
期待される効果								
<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な見直し等を実施することで、その時点での社会情勢や市民ニーズに対応することができ、負担の公平性が確保される。 								
年度別計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	使用料の見直し	計画	実施					
		実績	実施					
2	手数料の見直し	計画	実施					
		実績	実施					
数値目標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
1	定期的な見直しを行う使用料の見直し施設数（件数）	計画	5	9	2	76		
		実績	5	9				
効果額見込み（千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
取組期間計	計画	見込み額の算定は困難なため、実績により検証する。		計画	-	-	-	-
	実績	67,146		実績	1,084	66,062		

取組成果報告

取組に対する自己評価

令和4年度 (2022年度)	評価判断基準	1
	数値目標	B 見込みどおり

取組内容

<p>取組内容 取組効果 今後の課題</p>	<p>年度別計画1については、「施設使用料設定基準」及び「施設使用料減免規定見直し方針」に基づき、令和4年度指定管理者更新施設に係る使用料（利用料）の見直しを実施した。なお数値目標9施設の内、4施設（ふれあいプラザ他）は見直し作業を実施し、適正な使用料を設定した。残り5施設の内4施設（都市公園プール他）は、見直し作業において算定根拠とするコスト（令和元年度）と、前回見直し作業において算定根拠とするコスト（平成29年度）が2か年しか異ならず、算定結果に差異が生じないことから、見直し作業を次回指定管理者更新時に見送ることとし、1施設（森林キャンプ村）は見直し作業を実施したものの、見直し作業後に管理運営方法が変更されたため、見直しを実施しないこととなった。なお、令和5年度に指定管理者更新を迎える施設については、更新に向けて使用料の見直し準備を行った。令和5年度以降も引き続き方針等に基づき使用料（利用料）の適正化を推進する。</p> <p>年度別計画2については、「手数料見直し方針」に基づき、随時所管課において実施される手数料の見直しを支援し、適正な使用料を設定した（手数料については原則5年毎に定期的な見直しを実施することとしているが、令和4年度は当該見直し年度に当たらないため、随時見直しされる手数料の見直しを支援した）。令和5年度以降も引き続き手数料の適正化を推進する。</p>
<p>次年度以降の 取組内容</p>	<p>年度別計画1については、指定管理者制度導入施設は令和5年度に指定管理者を更新する施設に係る使用料の見直しを実施し、適正な使用料を設定する。なお、令和6年度に定期的な見直し周期に当たる直営施設及び同年度に指定管理者更新を迎える施設について見直しに向けた作業を実施する予定だが、近年の急激な物価上昇に係る影響等を考慮した上で実施の判断を行う。</p> <p>年度別計画2については、随時、所管課において実施される手数料の見直しに係る支援を行う。なお、令和7年度に全手数料について定期的な見直しを実施する。</p>

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	B 見込みどおり	B 見込みどおり		

No. 7		取組項目：未収金の収納率の確保						区分			
		課 名：総務部 収納課						継 続			
現状と課題											
<ul style="list-style-type: none"> ・市税や国保料等の未収金の管理と収納対策については、本市の安定的な財源確保と財政の健全化、市民負担の公平性の確保の観点からも極めて重要な課題である。 ・債権所有各課においては、差押や分割納付、執行停止や不納欠損処分等の取組により、収納率の向上と適正な滞納整理に努めている。平成25年度から実施している弁護士による滞納整理の相談や各種研修は、職員の知識や滞納整理の技法を上達させるだけでなく、債権回収への意識の向上にもつながっている。 ・新型コロナウイルス感染症拡大による社会、経済における多大な影響により、今後の収納率の低下や、未収債権の増加が懸念される。 ・社会経済情勢を注視しながら、引き続き収納対策の強化を図ることで、財源の確保と市民への負担の公平性確保に努め、債権の適正管理に取り組んでいく必要がある。 											
取組内容											
<ul style="list-style-type: none"> ・年度毎に具体的な数値目標を設定し、未収金を累積させないよう収納対策の強化を図ることにより、収納率の向上を目指す。 											
期待される効果											
<ul style="list-style-type: none"> ・債権の管理・回収の適正化、未収金の徴収強化による財源確保及び市民への負担の公平性確保を図る。 											
年度別計画				令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
1	目標数値の具体的設定及び収納率向上に向けた収納対策の強化	計画	実施								
		実績	実施								
数値目標				令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
				現年分	滞納分	現年分	滞納分	現年分	滞納分	現年分	滞納分
1	目標収納率（市税 収納課）（%） （R2実績 現年分 98.09% 滞納分 23.89%）	計画	99.12	36.21	99.17	22.04	99.22	22.11	99.27	22.18	
		実績	99.19	34.65	99.22	21.01					
2	目標収納率（保育所保育料 保育幼稚園課）（%） （R2実績 現年分 99.60% 滞納分 20.75%）	計画	99.62	22.50	99.63	22.51	99.64	22.52	99.65	22.53	
		実績	99.76	22.08	99.55	23.62					
3	目標収納率（国民健康保険料 保険年金課）（%） （R2実績 現年分 95.55% 滞納分 24.28%）	計画	94.55	21.73	94.70	22.73	94.85	23.73	95.00	24.73	
		実績	95.76	21.69	95.63	21.04					
4	目標収納率（後期高齢者医療保険料 保険年金課）（%） （R2実績 現年分 99.63% 滞納分 44.93%）	計画	99.61	44.01	99.62	44.02	99.63	44.03	99.64	44.04	
		実績	99.62	39.47	99.57	38.81					
5	目標収納率（介護保険料 介護保険課）（%） （R2実績 現年分 99.36% 滞納分 16.39%）	計画	99.30	16.08	99.30	16.18	99.30	16.28	99.30	16.39	
		実績	99.43	19.07	99.47	17.83					
効果額見込み（千円）				令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
取組期間計	計画	535,763	計画	300,408	29,266	79,972					
	実績	475,917	実績	393,863	82,054						

取組成果報告

取組に対する自己評価

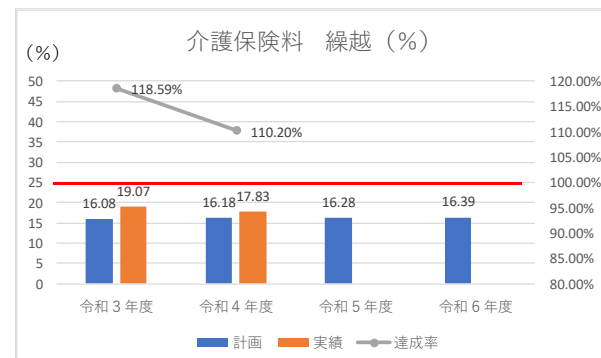
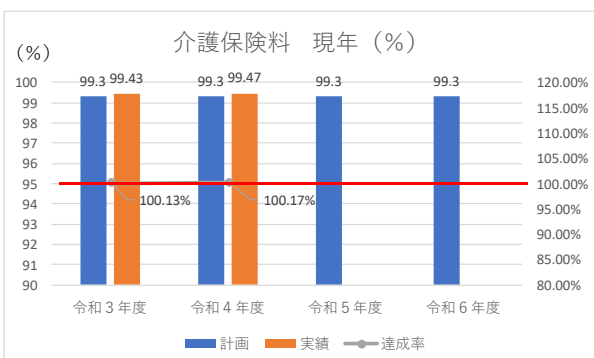
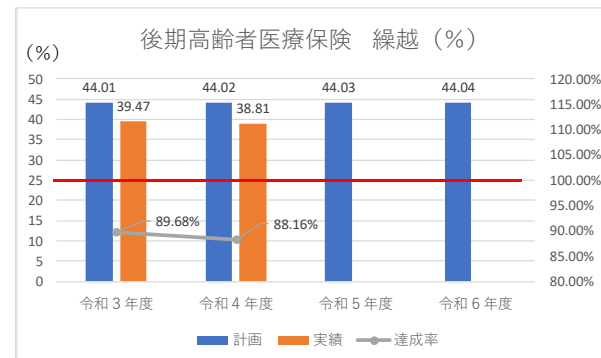
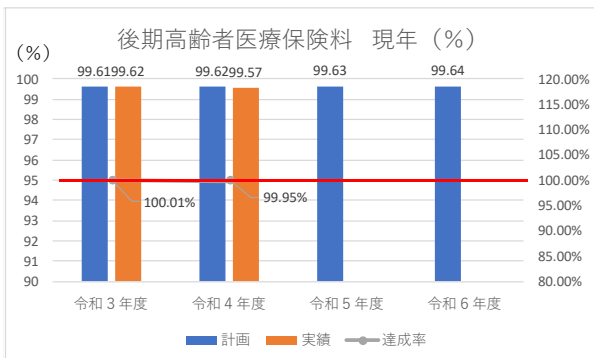
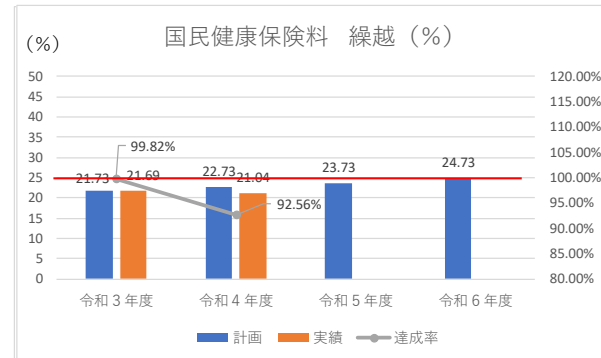
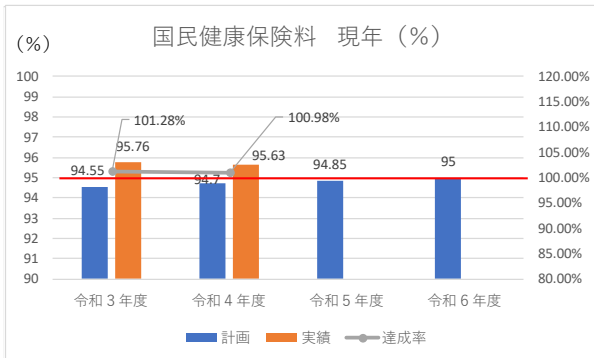
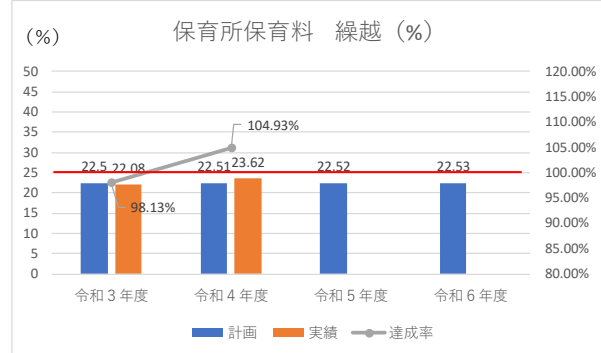
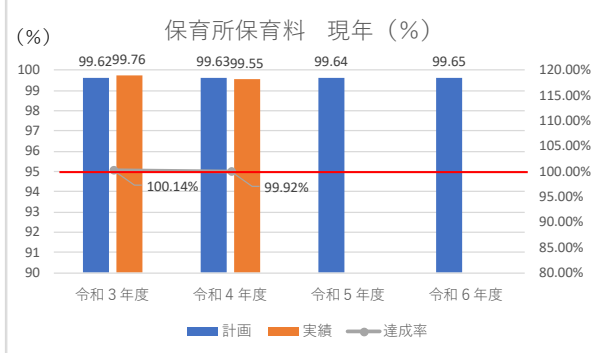
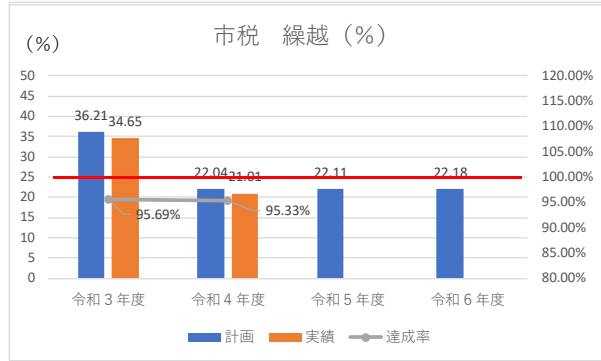
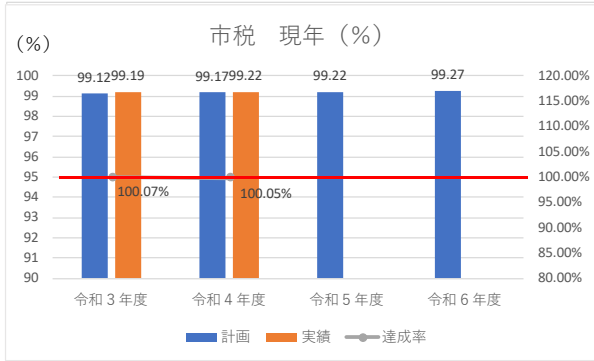
令和4年度 (2022年度)	評価判断基準	1	2	3	4	5
	数値目標	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり	B 見込みどおり

取組内容

<p>取組内容 取組効果 今後の課題</p>	<p>【市税 収納課】 市税の未納の徴収金の累積化を防止する観点から、滞納処分の早期着手を実施するとともに、一時での納付が困難な納税者から納付相談を受けた場合は、納税者の置かれた状況に十分に配慮し、徴収の猶予制度の適用や滞納処分の停止も含め、適切な対応を行い、未納の市税の縮減に努めている。また、徴収機会の拡大の取組として、地方税法第48条に基づき、市税債権を滋賀県西部県税事務所に移管し、滋賀県において滞納処分も含めた、直接徴収を実施することで、徴収機会の拡大に努めている。</p> <p>【保育所保育料 保育幼稚園課】 現年度滞納者について、督促状及び定期的に催告書を送付し、自主納付の意識の向上を図る。また、納付相談や保育料に関する問い合わせの際には延滞金、督促手数料についても丁寧に説明等を行い、高額滞納へ発展するケースを未然に防ぐ。 過年度滞納者について、納付指導や分納誓約等の納付協議、児童手当からの公金振替による支払いを促すことで効率的な収納を図る。また、やむなく高額滞納や長期滞納となった者については収納課への移管を行い預金等の差し押さえを行う。</p> <p>【国民健康保険料 保険年金課】 電話や訪問により個々の実情を把握することで、きめ細やかな納付指導を行い、財産がある滞納者には預金や給与等の差し押さえを行った。ペイジーによる口座振替受付サービスを保険年金課窓口にて開始した。 財産の無い滞納者については執行停止等を含めた対応を考えていくことが今後の課題である。</p> <p>【後期高齢者医療保険料 保険年金課】 生活状況に応じたきめ細やかな納付相談を行った。困難案件については収納課に債権移管を行った。年度途中で特別徴収から普通徴収へ変更となった者に対し口座振替を勧奨した。</p> <p>【介護保険料 介護保険課】 新規に普通徴収の対象となる65歳到達者や転入者に対し、制度の説明を丁寧にを行い納付を促すとともに、保険料負担の公平性の観点から、未納者へは、督促や催告等を送付し、電話等においても決め細やかな納付指導を行った。 その結果、令和4年度は、対前年比+0.04%の収納率を達成した。 高額・困難案件については、今後も収納課へ債権の移管を行い、税との一元的な滞納処分を行っていく。</p>
<p>次年度以降の 取組内容</p>	<p>【市税 収納課】 滞納処分の早期着手はもとより、納税者の状況に応じて、徴収の猶予制度の適用や滞納処分の停止も含め、債権管理の適正化について、積極的に推進して行く。また、今後、関係各課との連携手法のあり方検討を実施し、強制徴収公債権の収納率の向上を図っていく。</p> <p>【保育所保育料 保育幼稚園課】 督促状及び定期的に催告書を送付し、自主納付の意識の向上を図る。</p> <p>【国民健康保険料 保険年金課】 スマートフォン決済やネット銀行等での支払いを拡充するとともに、ペイジーによる口座振替受付サービスを一部支所でも導入する。</p> <p>【後期高齢者医療保険料 保険年金課】 申出により特別徴収から普通徴収へ納付方法の変更を認めた者のうち、未納がある者については職権で認定を取り消して特別徴収に戻す。</p> <p>【介護保険料 介護保険課】 保険料の確実な収納を図るため、引き続き文書等による催告や個別事情に応じた分納相談等きめ細やかな未収金対策を講じて滞納の抑制に努めるとともに、スマートフォンアプリでの支払の促進やペイジーによる口座振替受付サービス導入を予定している。</p>

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	B 見込みどおり	B 見込みどおり		
	2	B 見込みどおり	B 見込みどおり		
	3	B 見込みどおり	B 見込みどおり		
	4	B 見込みどおり	B 見込みどおり		
	5	B 見込みどおり	B 見込みどおり		

【参考】数値目標（グラフ）



(4) 自主財源の確保

No. 8	取組項目：市有財産等の売却・有効活用			区分			
	課 名：総務部 管財課			継 続			
現状と課題							
<ul style="list-style-type: none"> ・未利用地等の売却処分を積極的に進めている中で、管財課所管の売却可能財産が減少してきている。 ・各所属で所管している財産のうち、将来的に売却処分できる財産及び有効に利活用できる財産を抽出し、今後の利活用について優先順位などの評価・検討をする必要がある。 							
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に策定した「大津市公有財産有効活用基本方針」に基づき、公有財産の適正な管理や未利用財産の洗い出し及び有効活用を推進するため、次の取組を行う。なお、実施に際し積極的に民間事業者を活用するなど、効率的に取り組むものとする。 ・公有財産の有効活用の検討のため、未利用財産の情報を集約する。 ・情報を集約した財産について、利活用に当たっての課題などを調査・把握する。 ・調査の結果を踏まえ、利活用の方向性を整理し、今後の利活用について優先順位を持った評価・検討を行う。 ・評価、検討の結果を大津市未利用地等利活用検討委員会に諮り、利活用方針を決定する。 ・決定した利活用方針に則り、実践（売却処分等）する。 							
期待される効果							
<ul style="list-style-type: none"> ・売却、貸付により、管理コストの削減及び自主財源の確保が図れる。 							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	未利用財産の利活用に向けた評価・検討	計画	実施				
		実績	実施				
2	市有財産等の売却及び貸付の推進	計画	実施				
		実績	実施				
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	市有財産等の売却処分の着手 (件数)	計画	5	4	3	3	
		実績	2	2			
2	新規貸付 (件数)	計画	1	2	3	3	
		実績	3	1			
効果額見込み (千円)				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組期間 計	計画	240,000	計画	70,000	70,000	50,000	50,000
	実績	243,681	実績	6,933	236,748		

取組成果報告

取組に対する自己評価

令和4年度 (2022年度)	評価判断基準	1	2
	数値目標	C 下回る	C 下回る

取組内容

取組内容 取組効果 今後の課題	<p>年度別計画1については、大津市公有財産有効活用基本方針に則り、各所管部局と情報共有に努めた。</p> <p>年度別計画2については、令和5年2月に一般競争入札を実施し、1件の売却を行った。効果額見込みは、計画を大幅に上回る結果となった。また、1件の新規貸付を行った。</p>
次年度以降の 取組内容	<p>年度別計画1については、引き続き、所管部局と情報連携を図る。</p> <p>年度別計画2については、引き続き、効率的、安定的に未利用地の売却等を推進するため、利活用の見込みのない財産については、利活用の優先順位を考慮し、積極的に売却、貸付けを進めていく。</p>

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	D 大幅に下回る	C 下回る		
	2	S 大幅に上回る	C 下回る		

No. 9	取組項目： 税外収入の充実			区分
	課 名： 総務部 行政改革推進課			継 続

現状と課題

- ・広告事業では、広報紙やホームページ、市が発行する冊子等を活用し広告収入を得ている。広告媒体の拡大と広告単価の引き上げが課題である。
- ・ネーミングライツでは、令和2年10月に庁内調査を実施するとともに、市有施設へのネーミングライツの導入に向けてガイドラインを策定した。応募が得られるような条件設定や広報の工夫が課題である。
- ・それ以外の税外収入の確保に向けた知見・ノウハウが不足している。

取組内容

- ・広告事業では、既存の広告掲載事業を継続する。また、未活用の広報媒体を把握し、新たな広告媒体として活用方法や既存事業の単価引き上げ方を研究する。
- ・新たな取組として、令和3年度中にネーミングライツの募集を開始し、契約締結後、令和4年度から愛称の使用を開始する。
- ・新たな税外収入の確保に向けて、他都市事例等を収集・分析し、本市で導入できそうな取組を選定し、導入に向けた検討を進める。

期待される効果

- ・広告媒体の増加と、広告単価の上昇により、広告収入が増える。
- ・ネーミングライツにより命名権収入が得られる。命名権購入者も費用に見合った効果が得られる。
- ・税外収入の重要性についての職員の認識が高まり、職場の業務の特性に応じた税外収入の確保に取り組むようになる。その結果、税外収入が増える。

年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	広告事業	計画	実施				
		実績	実施				
2	ネーミングライツ	計画	準備	実施			
		実績	準備	実施			
3	税外収入の増加方策の研究	計画		検討	準備	実施	
		実績		検討			
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	広告収入（千円）	計画	10,000	10,000	10,000	10,000	
		実績	10,642	8,645			
2	命名権収入（千円）	計画		3,000	3,000	3,000	
		実績		5,555			
3	その他の税外収入（千円）	計画				1,000	
		実績					
効果額見込み（千円）				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組期間計	計画	50,000	計画	10,000	13,000	13,000	14,000
	実績	24,842	実績	10,642	14,200		

取組成果報告

取組に対する自己評価

令和4年度 (2022年度)	評価判断基準	1	2	3
	年度別計画	/		B 計画どおり
令和4年度 (2022年度)	評価判断基準	1	2	3
	数値目標	C 下回る	S 大幅に上回る	/

取組内容

取組内容 取組効果 今後の課題	<p>年度別計画1については、バナー広告、広報おまつなどの広告収入や、窓口封筒、子育てハンドブック「大津っ子」、介護ハンドブックなどの官民共同発行事業を実施し、広告料の収入等を得ることができた。</p> <p>年度別計画2については、令和3年5月に「ネーミングライツ導入ガイドライン」を策定し、ネーミングライツを導入した。令和3年度に、「近江神宮外苑公園」「皇子山総合運動公園野球場」の2か所で募集を行った結果、ネーミングライツパートナーが決定し、令和4年度から、それぞれの施設で愛称が決定した。また令和4年度には「大津駅前公園」の募集を行い、令和5年度から愛称が決定した。</p> <p>年度別計画3については、他都市における事例を収集し検討したもので、今後、新たな税外収入を得るための具体的な事業の準備を進める。</p>
次年度以降の 取組内容	<p>年度別計画1については、ここ数年実績が無い事業や、令和4年度に廃止した事業があり広告収入が減少していることから、実績がない事業については実施可能性について事業所管課と検討するとともに、今後、新たな事業についても調査を行う。</p> <p>年度別計画2については、今後とも、導入可能な施設及びイベント等のソフト事業の導入可能性も含めて検討する。</p> <p>年度別計画3については、他都市の実施状況から実現可能性が高い事業を検証の上、広告媒体を決定し、実施に向けた方針を策定する。</p>

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年度別計画	2	B 計画どおり	/	/	/
	3	B 計画どおり	B 計画どおり	/	/
数値目標	1	B 見込みどおり	C 下回る	/	/
	2	/	S 大幅に上回る	/	/
	3	/	/	/	/

No. 10	取組項目：固定資産税（償却資産）の調査課税強化			区分			
	課名：総務部 資産税課			継続			
現状と課題							
<ul style="list-style-type: none"> 償却資産の申告については、事業を実施する事業者の義務であるが、新規事業者等による申告漏れがある。そのため、適宜調査を行い、課税の公平性や適正課税を確保する必要がある。 本市の財源確保のためにも、市税収入の増加が必要である。 							
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 償却資産の実地調査を継続し、償却資産の公平かつ適正な課税を推進する。 職員の資質向上等を行い、実地調査の体制を充実させ、課税強化を図る。 							
期待される効果							
<ul style="list-style-type: none"> 償却資産の実地調査により、課税の公平性や適正な課税を確保できる。 償却資産の適正課税により、財源を確保する。 							
年度別計画				令和3年度			
				令和4年度			
				令和5年度			
				令和6年度			
1	償却資産の実地調査	計画	実施				
		実績	実施				
数値目標				令和3年度			
				令和4年度			
				令和5年度			
				令和6年度			
1	当初調定額からの増加額（千円）	計画	35,000	30,000	25,000	20,000	
		実績	71,655	68,325			
効果額見込み（千円）				令和3年度			
				令和4年度			
				令和5年度			
				令和6年度			
取組期間計	計画	110,000	計画	35,000	30,000	25,000	20,000
	実績	139,980	実績	71,655	68,325		

取組成果報告

取組に対する自己評価

令和4年度 (2022年度)	評価判断基準	1
	数値目標	S 大幅に上回る

取組内容

取組内容 取組効果 今後の課題	<p>【取組内容】 固定資産税（償却資産）に係る課税調査について、個人全数調査や法人各業種及び太陽光発電設備に対する調査を実施した結果、今年度目標額の3,000万円の倍を上回る6,832万円となった。</p> <p>【取組効果】 これまでの大津市の適正申告への取組が納税者に周知され、適正申告の増加と申告漏れの減少という効果が現れ、適正課税が実現しつつある。</p> <p>【今後の課題】 今後も各種調査等を実施しながら、適正申告について広く周知していくとともに、人事異動を念頭に業務ノウハウの継承を意識した人材育成に取り組む必要がある。</p>
次年度以降の 取組内容	<p>これまでの大津市の適正申告への取組が納税者に周知され、適正申告が実現しつつあるため、申告漏れが減少し、調査課税による成果は減少しつつあるが、今期計画に挙げた目標達成に向け、調査を一層強化しより適正な課税を目指す。</p>

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る		

No. 11	取組項目：ふるさと納税の拡充			区分			
	課 名：政策調整部 企画調整課			継 続			
現状と課題							
<ul style="list-style-type: none"> 「都市と地方の税収格差是正」「故郷に貢献したい思いの実現」を目的とした本制度であるが、年々還元率の高い返礼品に人気が集積し、提供事業者の価格競争の面が寄附額に強く影響を及ぼしている。また、地場産品が豊富な自治体に寄附額が集中する状況にあり、魅力ある地場産品の拡充・開発が求められている。 市外在住者が寄附者の多数を占めており、広報紙やホームページといった既存媒体以外の広告等でのPR拡大、魅力発信が課題である。 							
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 現在、ふるさとチョイス、楽天、さとふるのふるさと納税受付サイトを利用しているが、更なる寄附額獲得を目指し、多数の利用者を有するふるさと納税ポータルサイトの追加を行う。 魅力ある地場産品の拡充や体験型返礼品の開発を行う。 新たな広報媒体の活用や、広告デザインの一新を行う。 							
期待される効果							
<ul style="list-style-type: none"> ポータルサイトの追加（＝収納チャンネル増加）、魅力ある返礼品開発、新たな広報媒体を活用することにより、寄附額増加を目指す。ひいては、市内事業者の売上増加による市域全体の活性化も期待できる。 							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	ポータルサイト追加	計画	実施				
		実績	実施	検討			
2	魅力ある返礼品開発	計画	実施				
		実績	実施				
3	広報媒体の活用	計画	実施				
		実績	実施				
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	寄附収入（千円）	計画	100,000	120,000	140,000	160,000	
		実績	248,414	286,385			
2	広告掲載（件数）	計画	5	5	5	5	
		実績	7	7			
効果額見込み（千円）				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組期間計	計画	520,000	計画	100,000	120,000	140,000	160,000
	実績	534,799	実績	248,414	286,385		

取組成果報告

取組に対する自己評価

令和4年度 (2022年度)	評価判断基準	1	2
	数値目標	S 大幅に上回る	A 上回る

取組内容

取組内容 取組効果 今後の課題	<p>【年度別計画（1～3）について】</p> <p>令和3年度に新たなポータルサイトの追加を行ったところであり、更なる追加については他都市の状況をふまえ今後検討していく。</p> <p>また、体験型等の新たな返礼品開発に取り組んだ結果、寄附収入は前年対比約115%、目標対比約240%の実績を達成することができた。年々還元率の高い返礼品に人気が集集中しており、今後の寄附額増加のため、本市の特色を生かした魅力ある返礼品の開発に、引き続き取り組んでいく。</p> <p>広告掲載については、紙面やネット広告等を活用し、計7件の掲載を行い、数値目標を達成するとともに、広告掲載を通じ、寄附額増加にも一定寄与したものと考えている。</p>
次年度以降の 取組内容	<p>【年度別計画（2～3）について】</p> <p>継続して魅力ある返礼品開発に取り組むとともに、ふるさと納税ポータルサイトの有料広告への掲載等、更なる寄附者獲得を目指し積極的に取組を進めていく。</p>

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る		
	2	A 上回る	A 上回る		

(5) 行政運営の効率化

No. 12	取組項目：オープンデータ施策の推進			区分			
	課 名：政策調整部 DX推進室			継 続			
現状と課題							
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年にオープンデータ専用サイト「大津市オープンデータポータルサイト」を開設し、オープンデータの拡充を図ってきた。 必要とされているデータを利用しやすいフォーマットで公開していく必要がある。 職員のオープンデータに対する意識を向上し、ポータルサイトの質及び量の更なる向上を図っていく必要がある。 							
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> どのような情報がオープンデータとしてのニーズが高く、どのような項目を掲載すべきか等のルールやフォーマットをまとめた「国の推奨データセット」を中心に、ポータルサイトへの掲載を進めていく。 県内他市町と連携し、滋賀県全域で行政のオープンデータを活用する環境の創出を検討する。 滋賀大学データサイエンス学部等との協定に基づき、市へのアドバイザー派遣や共同研究などを実施する。 							
期待される効果							
<ul style="list-style-type: none"> 行政の透明性の向上や住民の行政参画の促進に繋がると同時に、新たなサービスやビジネスの創出を生み、ひいては、まちづくりや地域課題の解決につながることを期待される。 							
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	オープンデータのポータルサイトへの掲載推進	計画	実施				
		実績	実施				
2	滋賀県全域でのオープンデータの活用検討	計画	実施				
		実績	実施				
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	公開中のオープンデータ（件数）	計画	468	492	516	540	
		実績	394	478			
2	大津市オープンデータポータルサイトの閲覧（件数）	計画	22,000	23,000	24,000	25,000	
		実績	21,697	26,852			

取組成果報告

取組に対する自己評価

令和4年度 (2022年度)	評価判断基準	1	2
	数値目標	B 見込みどおり	A 上回る

取組内容

取組内容 取組効果 今後の課題	<p>年度別計画1については、職員向けの研修会を実施し、外部講師を招集しオープンデータの意義や必要性について講演いただくとともに、当室職員が自ら講師となり、オープンデータ公開の働きかけを実施した。昨年度に実施した重複するデータの精査・整理により公開中のオープンデータ件数について計画値との乖離が生じたが、計画では24件の増加を目指すのに対して、84件の増加に繋げることができた。</p> <p>年度別計画2については、滋賀県域での「滋賀県・市町オープンデータポータル」を運用中であり、「大津市オープンデータポータルサイト」とのデータ連携を通じて利用促進を図った。</p>
次年度以降の 取組内容	<p>年度別計画1については、オープンデータに関する研修や働きかけを通じて、職員がその重要性を認識し、市が保有するデータのオープンデータ化が進むよう取り組む。</p> <p>年度別計画2については、滋賀県内の市町や民間事業者で構成する「滋賀県スマートシティのあり方研究会」の中での周知活動や、オープンデータに関する民間事業者らのニーズ把握を通じて、利用促進を図る。</p>

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	C 下回る	B 見込みどおり		
	2	B 見込みどおり	A 上回る		

(6) 事業の見直し

No. 13	取組項目： 行政評価の利活用			区分		
	課 名： 総務部 行政改革推進課			継 続		
現状と課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価では、数値指標などを用いて客観的に評価する中で、現状を認識し業務を見直すことにより、限られた財源の有効活用に努めている。評価作業負担が重いことや一部の事業における評価の形骸化などが課題となっている。 ・施策評価では、総合計画に掲げた施策を評価単位として、施策ごとに設定した成果指標の目標値に対する達成度により評価している。評価結果が成果指標の達成度合いだけに左右され、施策配下の事務事業の評価結果が施策評価へ反映されないことや、施策評価と総合計画進捗管理との関係の整理などが課題である。 						
取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価では、評価作業負担の軽減と、より適正で合理的な評価の実施に向けて、対象事業の精査や要件見直しを行う。 ・施策評価では、施策配下の事務事業評価結果を施策評価に反映する方法を検討するとともに、施策評価と総合計画進捗管理との関係について、所管である行政改革推進課と企画調整課とで整理し、今後の行政評価の進め方を決定する。 						
期待される効果						
<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の対象事業が減少かつ精査され、評価作業の負担が軽減化する。加えて、より適正で合理的な評価が実施できる。 ・総合計画進捗管理との整合を図ることで、施策評価と総合計画進捗管理との関係が整理され、事務の効率化が進むとともに、施策配下の事務事業の評価結果が施策評価に反映され、より適正な評価が実現できる。 						
年度別計画						
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	事務事業の見直し	計画	準備	実施		
		実績	準備	実施		
2	施策評価と総合計画進捗管理との関係整理	計画	準備	実施		
		実績	準備	実施		

取組成果報告

取組に対する自己評価

令和4年度 (2022年度)	評価判断基準	1	2
	年度別計画	B 計画どおり	B 計画どおり

取組内容

<p>取組内容 取組効果 今後の課題</p>	<p>年度別計画1については、より適正な評価の実施及び事務負担の軽減を目指し、令和3年度に引き続き、事務事業の評価区分の見直し検討及び評価対象外要件の検証を行った。</p> <p>評価対象外要件の検証においては、評価・見直しの方針やツールを視点として、市全体の制度を整理して比較検討した結果、補助金・負担金・指定管理者制度などについて作業が重複していることが確認できたもので、事務事業評価と同等レベルもしくはそれ以上の評価・見直しの仕組みが整っていることから、新たに「補助金・負担金交付に係る事業」、「指定管理者制度導入施設に係る管理運営事業」の2事業を評価対象外要件とした。</p> <p>その結果、67事業を令和5年度事務事業評価（令和4年度事務事業）から評価対象外事業として適用することとした。</p> <p>年度別計画2については令和4年度の行政評価から施策評価を総合計画進捗管理に一本化し、評価作業の効率化や重複作業の見直しによる職員の作業負担の軽減を図ることができた。</p>
<p>次年度以降の 取組内容</p>	<p>年度別計画1については、引き続き、適正で合理的な評価の実施及び作業負担の軽減を目指して、評価区分のさらなる見直しを行う。</p> <p>年度別計画2については、一本化した総合計画進捗管理と事務事業評価により、行政評価を実施するとともに、課題が生じた場合は見直しを行う。</p>

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年度別計画	1	B 計画どおり	B 計画どおり		
	2	B 計画どおり	B 計画どおり		

No. 14	取組項目：組織横断的な体制整備			区分		
	課名：総務部 行政改革推進課			新規		
現状と課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・同じ業務であっても、各所属及び施設ごとに実施しているため、各々業者の選定及び支払いなどの当該業務等を行わなければならない、非効率となっており、専門性が高まりにくい状況となってしまう。 ・施設の統廃合を協議・検討する場合、各々の所属による判断となってしまう、推進しにくい状況となってしまう。 						
取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革推進本部及び公共施設マネジメント推進本部に、実務者レベルのプロジェクトチームを設置する。 ・実務者レベルのプロジェクトチームでは、業務の一括化や施設の統廃合の方針などについて、実施に向けた課題整理や対応策を議論し、立案・調査・検討を行う。本チームで決定した見直し・方針案を本部会議で議論する。 ・本部会議では、上記チームで決定した見直し・方針案について、部局横断的な判断を行ない、実施に向けた検討を行う。 						
期待される効果						
<ul style="list-style-type: none"> ・業務の一括化により、効率化・適正化につながるとともに、業務ミス等の軽減につながる。 ・専門的な知識や経験を持つ人材の有効活用により、迅速かつ的確な判断がなされ、施設の確実な管理に寄与する。 						
年度別計画						
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	実務者レベルのプロジェクトチーム立ち上げ	計画	検討	実施		
		実績	検討	実施		

取組成果報告

取組に対する自己評価

令和4年度 (2022年度)	評価判断基準	1
	年度別計画	B 計画どおり

取組内容

取組内容 取組効果 今後の課題	<p>複数の公共施設の維持管理に係る事務の効率化等に向けた「施設包括管理業務委託の導入」について、組織横断的に検討するため、令和3年度に公共施設マネジメント推進本部内にプロジェクトチームを設置した。</p> <p>令和4年度には6回のチーム会議を開催し、他自治体の視察、サウンディング型市場調査の実施、導入効果の検証を行い、令和6年度中の導入に向けて作業を進めることを決定した。</p>
次年度以降の 取組内容	<p>施設包括管理業務委託の令和6年度中の導入を目標に、引き続き、プロジェクトチームにより公募条件の整理などの準備作業に取り組むとともに、プロジェクトチームの検討作業時に必要となるルール（施設の統廃合検討における建築基準法や消防法などの規定の適合確認、補助金や交付金などの財源確保のための条件など）づくりを進める。</p>

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年度別計画	1	A 計画を上回る	B 計画どおり		

(7) 効率的な執行体制の構築

No. 15	取組項目：働き方改革とワークライフバランスの推進			区分			
	課名：総務部 人事課			継続			
現状と課題							
<p>・職員が、育児や介護等に係る休暇制度を安心して活用できる職場環境を整える必要があるが、周囲の職員への負担増を懸念し、安心して取得できない状況にある。あらためて職員が家庭での役割や責任を果たしながら働き続けられるような働き方について、検討する必要がある。</p>							
取組内容							
<p>・職員のワークライフバランスを充実させ、生き生きと働ける環境を構築するため、既に導入しているテレワーク（在宅勤務、モバイルワーク）や時差勤務について、より活用しやすい制度となるよう課題を整理し、対応策の検討を行うことで、多様な働き方の推進や長時間労働の抑制、休暇取得率の向上を目的とした労働環境の改善を図る。</p> <p>・長期休業取得に対し、業務遂行水準を維持するとともに、周囲の職員への負担軽減を図るため、代替職員の考え方などについて検討する。</p> <p>・女性管理職の割合の向上に向けた更なる取組を検討する。</p>							
期待される効果							
<p>・多様な働き方を推進することで、育児や介護をしながら働き続けることができ、また、休暇制度の取得促進や女性職員の活躍が図れる。また、生産性が高まり、職員の時間外労働が縮減するとともに、女性の視点や感性を反映させることができる。</p> <p>・誰もが働きやすい職場環境を整えることで、職員のモチベーションの向上を図り、生産性が向上する。</p>							
年度別計画							
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	在宅勤務及び時差勤務制度について、課題の整理、対応策の検討	計画	実施				
		実績	実施				
2	代替職員の考え方検討	計画	実施				
		実績	実施				
数値目標				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	時間外勤務の縮減（時間） （1人当たり年間月平均時間外勤務時間数）	計画	12.0	11.8	11.7	11.7	
		実績	16.2	16.4			
2	男性職員の育児休業取得の促進（%） （年間取得件数）	計画	15	20	25	30	
		実績	14	30			

取組成果報告

取組に対する自己評価

令和4年度 (2022年度)	評価判断基準	1	2
	数値目標	C 下回る	S 大幅に上回る
取組内容 取組効果 今後の課題	<p>端末管理システムにより、勤務時間外は端末をロックするようにした。入退庁時に職員証を端末にかざすことで、入退庁時間を所属長が把握できるようにした。時間外勤務が45時間を超える可能性がある職員がいる場合は、事前申請を必須としている。時間外勤務が60時間を超える可能性がある職員がいる場合は、事前申請の上、医師との面談を実施して、制限緩和が認められた場合のみ60時間を超える時間外勤務を許可している。</p> <p>数値目標の実績については、結果的に前年度と同等の実績となったため、時間外勤務が削減できていないという結果になった。ただし、令和2年度～4年度については、新型コロナウイルス感染症の影響によって業務が増大していたため、前年度以前との比較が困難な状態であり、時間外削減効果を当該期間で評価することができなかったことから、今年度の取組に効果がなかったとの結論づけるには早計であり、同様の取組を次年度以降も継続して効果の検証を行う。</p> <p>令和5年5月からは新型コロナウイルス感染症が5類へ移行するため、業務量への影響は以前よりも大幅に減少する見込みである。令和4年度における新型コロナウイルス感染症の影響による時間外勤務を算出し、これを除いた分を令和5年度の目標数値とする。</p> <p>「大津市職員の在宅勤務に関する規程」により、在宅勤務には3つの類型が規定されており、多くの職員は3類（一類、二類及び三類感染症の予防及びそのまん延の防止をする必要があると市長が認める場合）で在宅勤務を実施している。5月8日以降は3類での実施ができないため、在宅勤務を継続するためには規程の改正が必要である。</p> <p>年度別計画2については、長期休業取得者に対し、業務遂行水準を維持するとともに、周囲の職員への負担軽減を図るため、代替職員の考え方の検討を行っている。</p>		
次年度以降の 取組内容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による時間外勤務を除いた時間を数値目標に掲げ、これに向けて時間外削減を実施する。「大津市職員の在宅勤務に関する規程」を改正して、職員が在宅勤務を継続して行える環境を整える。端末管理システムにより、勤務時間外は端末をロックする。入退庁時に職員証を端末にかざすことで、入退庁時間を所属長が把握する。時間外勤務が45時間を超える可能性がある職員がいる場合は、事前申請を必須とする。時間外勤務が60時間を超える可能性がある職員がいる場合は、事前申請の上、医師との面談を実施して、制限緩和が認められた場合のみ60時間を超える時間外勤務を許可する。</p> <p>年度別計画2については、引き続き代替職員の考え方について検討を行いつつ、年度毎の職員採用計画を策定していく。</p>		

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	C 下回る	C 下回る		
	2	B 見込みどおり	S 大幅に上回る		

No. 16	取組項目：職員数（定数）の適正化			区分		
	課 名：総務部 人事課			継 続		
現状と課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な行政運営と市民サービスの提供のため、今後の行政需要を見据え、業務量に見合った職員体制を維持する必要がある。 ・国家公務員法及び地方公務員法の改正に伴い、令和5年度から定年が段階的に引き上げられることを踏まえ、適正な定数管理を行う必要がある。 						
取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度の職員採用計画において、今後の業務量、退職者数、再任用職員数の見込み等から採用者数を精査し、計画的な職員採用を行うことで職員数の適正化を図る。 ・今後の行政需要及び定年延長を見据えた条例定数（大津市職員定数条例における職員定数）の適正化を図る。 						
期待される効果						
<ul style="list-style-type: none"> ・本市の業務量に見合った職員体制を維持し、持続可能な行政運営と市民サービスの提供が実現される。 						
年度別計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	採用計画に基づく職員数の適正化	計画	実施			
		実績	実施			
2	条例定数の適正化（定年延長への対応）	計画	準備	実施		
		実績	準備	実施		
数値目標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	職員数（人） （正規+再任用フルタイム+任期付。定数外職員除く。 毎年度4.1時点。）	計画	2,313 <small>（職員総数2,401）</small>	2,371 <small>（職員総数2,459）</small>	2,440 <small>（職員総数2,528）</small>	2,502 <small>（職員総数2,590）</small>
		実績	2,313 <small>（職員総数2,401）</small>	2,338 <small>（職員総数2,425）</small>		
2	条例定数の適正化（人） （再任用延長（R5）、定年延長（R6）、国スポ対応（R5.6））	計画	2,430	2,430	2,470	2,532
		実績	2,430	2,430		

取組成果報告

取組に対する自己評価

令和 4 年度 (2022年度)		1	2
	数値目標	B 見込みどおり	B 見込みどおり

取 組 内 容

取組内容 取組効果 今後の課題	<p>今後の業務量、退職者数、再任用職員数の見込み等から採用者数を精査し、採用計画の策定を行い、計画的な職員採用を行うことにより、条例定数の範囲内での職員総数となるよう適正な管理を実施してきており、令和5年3月に定数条例を改正した。</p>
次年度以降の 取組内容	<p>令和5年度から始まる段階的な定年延長を踏まえた職員採用を行い、持続可能な行政運営と市民サービスの提供のため、適正な定数管理を行っていく。</p>

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	B 見込みどおり	B 見込みどおり		
	2	B 見込みどおり	B 見込みどおり		

(8) 民間活力による事業推進

No. 17	取組項目： 官民連携手法の活用			区分		
	課 名： 総務部 行政改革推進課			継 続		
現状と課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズの多様化・高度化が進む状況の下、限られた財源や人材を有効活用していくためには、民間委託や民間のノウハウの活用が不可欠な状況である。 ・公の施設における市民サービスの向上や効率的な施設運営を図るためには、指定管理者制度の適正な管理運営を実施する必要がある。 						
取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> ・DI戦略に掲げるICT等の新しい技術を活用した業務効率化の取組を推進するとともに、硬直化した行政課題の解決を図るため、成果連動型民間委託契約方式（PFS）の活用を検討する。 ・PPP/PFI手法等の導入については、優先検討規程やPFI導入ガイドラインをもとに、官民連携を検討する。 ・指定管理施設の管理運営状況について、「大津市指定管理者制度導入施設モニタリング指針」に基づきモニタリングや評価を実施するとともに、評価結果等についてホームページ等で公表することで、管理運営の透明性を確保し、適正化を推進する。 						
期待される効果						
<ul style="list-style-type: none"> ・民間のノウハウや成果連動型民間委託契約方式（PFS）の活用により、コスト削減やサービス水準の維持・向上、行政課題の解決が図れる。 ・モニタリングや評価を実施することで、各施設における効率的・効果的な管理運営の実施及び市民サービスの向上に寄与することができる。 						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	成果連動型民間委託契約方式（PFS）事業の実施	計画	実施			
		実績	実施			
2	PPPの実施	計画	実施			
		実績	実施			
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	指定管理者制度導入施設数（件数）	計画	360	360	360	360
		実績	360	352		
2	成果連動型民間委託契約方式（PFS）事業の実施件数（件数）	計画	1	2	2	3
		実績	1	1		
3	PPPの検討・着手数（件数）	計画	1	1	1	1
		実績	3	2		
効果額見込み（千円）			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組期間計	計画	見込み額の算定は困難なため、実績により検証する。	計画	-	-	-
	実績	-	実績	-	-	-

取組成果報告



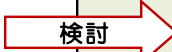

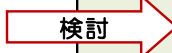

取組に対する自己評価

令和4年度 (2022年度)	評価判断基準	1	2	3
	数値目標	B 見込みどおり	C 下回る	S 大幅に上回る

取組内容

取組内容 取組効果 今後の課題	<p>年度別計画1については、令和3年度に引き続き、市町村国保ヘルスアップ事業「大津市成果報酬型健康増進プログラム事業実施業務」を実施し、BMI25%以上の方を対象に生活習慣病を予防するため、食事や運動習慣等の生活習慣の改善に取り組んだ。令和3年度特定健康診査受診者のうち、当事業の対象者は283名であり、その内令和4年度での参加者は20名（定員どおり）であった。PFS達成基準としている体重5%減達成者は14名の77.7%という結果であった。取組の経過としては、実施期間の2年間で新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、成果報酬基準達成率は75%以上と高く効果的な取組であったと考える。今後の課題としては、参加者が生活習慣病に移行しないように、特定健康診査の結果での追跡調査とともに、参加者の健康や栄養の相談ができる体制を整えていくことが必要である。</p> <p>年度別計画2については、老朽化や利用者減少等の課題を持っていた「葛川森林キャンプ村」において、施設の在り方について検討した結果、民間活力の導入が望ましいとして、公的不動産利活用事業による整備を行った。</p> <p>また、大石淀町に整備中のグラウンドゴルフ場、大石スポーツ村、旧リバーヒル大石の3施設の一体的・効果的な運営手法等について、導入の可能性も含めて調査を実施した。</p>
次年度以降の 取組内容	<p>年度別計画1については、令和5年度以降の取組方針について検討する。</p> <p>年度別計画2については、引き続き、更なるPPP/PFI手法等の導入について、優先検討規程やPFI導入ガイドラインをもとに官民連携を検討していく。また、指定管理施設の管理運営状況について、「大津市指定管理者制度導入施設モニタリング指針」に基づきモニタリングや評価を実施することで適正な制度管理に努めていく。</p>

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	B 見込みどおり	B 見込みどおり		
	2	B 見込みどおり	C 下回る		
	3	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る		

No. 18	取組項目： 指定管理者制度の適正化			区分		
	課名： 総務部 行政改革推進課			新規		
現状と課題						
<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度導入施設において、施設の業務範囲・管理水準等に応じた基準費用（募集時に提示する指定管理料の上限額など）の設定条件により、応募者数が減少しており、また、市の要求する管理水準を満たすことが困難になっている。 						
取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> 「大津市指定管理者制度導入施設事務処理要領」における基準費用の算定方法の見直しを行うほか、施設の特性やサービス提供内容、利用動向等に応じて、管理資機材の更新や施設規模の見直し等を行った上で、優れた経営ノウハウを要する民間企業等の応募の促進を図りながら、指定管理者制度導入施設における管理の適正化を推進する。 						
期待される効果						
<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理水準に応じた適正な基準費用により募集することで、優れた経営ノウハウを有する民間企業等の応募が促進されるとともに、施設の安定的・継続的な運営の確保や市民サービスの向上に寄与する。 						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	指定管理者制度導入施設におけるモニタリングの実施	計画	実施 			
		実績	実施 			
2	基準費用算定方針の見直し	計画	検討 	実施 		
		実績	検討 	実施 		
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	指定管理者制度の更新（件数）	計画	0	0	5	5
		実績	0	0		

取組成果報告

取組に対する自己評価

令和4年度 (2022年度)	評価判断基準	1	2
	年度別計画	B 計画どおり	

取組内容

取組内容 取組効果 今後の課題	<p>年度別計画1については「大津市指定管理者制度導入施設モニタリング指針」に基づき全施設においてモニタリングを実施し、その結果をホームページ等で公開することで管理運営の適正化を推進した。今後も当該指針に基づきモニタリングを実施することで、安定的・継続的なサービスの提供に努める。</p> <p>年度別計画2については、「大津市指定管理者制度導入施設事務処理要領」に示す基準費用算定方針について他都市における調査等に基づき見直しを行った上で要領に反映し、施設所管課に周知した。令和4年度指定管理者募集施設（令和5年度指定管理者更新施設）においては、基準費用算定方針と同内容の算定方法に基づき基準費用を算定するとともに、市が要求する管理水準を満たすための業務範囲や業務内容についても見直しを行った。</p>
次年度以降の 取組内容	<p>年度別計画1については、引き続き「大津市指定管理者制度導入施設モニタリング指針」に基づき、全施設においてモニタリングを実施することで施設の適正な管理運営に努める。</p> <p>年度別計画2については、「大津市指定管理者制度導入施設事務処理要領」における見直し後の基準費用算定方針について令和5年度指定管理者募集施設（令和6年度更新施設）から適用することとする。</p>

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年度別計画	1 2	B 計画どおり	B 計画どおり		
数値目標	1				

No. 19	取組項目： デイサービス事業の見直し	区分
	課 名： 健康保険部 長寿施設課	継 続

現状と課題

- ・市内のデイサービス事業を牽引する立場から公的に事業を推進してきたが、介護保険制度の開始から20年以上経過し、民間事業所が多く参入、増加したため、公設でのデイサービス事業についてはその役割を一定終えたと考えられる。
- ・単独デイサービスセンター4施設のうち3施設については、平成30年度に大津市社会福祉事業団に事業移管したが、残る木戸デイサービスセンターの事業については引き続き方向性を検討する。
- ・一方、老人福祉センター併設で実施のデイサービス事業については、一般入浴事業の見直しと合わせて調査、検討していく。

取組内容

- ・単独デイサービスセンター
今後の事業の見直しについて、指定管理者である大津市社会福祉事業団と協議を行い、方向性を検討する。
- ・老人福祉センター併設デイサービスセンター
費用対効果を勘案しながら老人福祉センター全体のサービス充実に向けて検討を行っている。なお、老人福祉センター併設のデイサービス事業については、一般入浴事業と設備の構造上不可分の関係にあることから、施設ごとに廃止に向けた検討を行うこととしている一般入浴事業の見直しと合わせて検討を行う。

期待される効果

・多様化する高齢者ニーズへの対応が可能となり、また経費削減効果も期待できる。

年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	単独デイサービスセンターで実施しているデイサービス事業の見直し	計画	→ 検討 →		→ 実施 →	
		実績	→ 検討 →			
2	老人福祉センターで実施しているデイサービス事業の見直し	計画	→ 検討 →			
		実績	→ 検討 →	→ 準備 →		

取組成果報告

取組に対する自己評価

令和4年度 (2022年度)	評価判断基準	1	2
	年度別計画	B 計画どおり	A 計画を上回る
取組内容			
取組内容 取組効果 今後の課題	<p>1 単独デイサービスセンターで実施しているデイサービス事業の見直し 公設のデイサービス事業については見直し方針であるが、木戸デイサービスセンターについては、志賀地域における通所事業所数、新規参入事業所数、定員数などの地域性を踏まえて方向性を検討した。</p> <p>2 老人福祉センターで実施しているデイサービス事業の見直し 老人福祉センターは令和6年度から機能見直しを行う予定であり、デイサービスを併設している老人福祉センターは順次、老人福祉センターとしての機能を充実しながら併設デイサービス事業を廃止する。</p>		
次年度以降の 取組内容	引き続き、老人福祉センターの機能見直しを進め、公設のデイサービス事業の廃止、見直しの検討に取り組んでいく。		

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年度別計画	1	B 計画どおり	B 計画どおり		
	2	B 計画どおり	A 計画を上回る		

(9) 公共施設マネジメントの推進

No. 20	取組項目：戦略的な施設保全の推進			区分		
	課 名：総務部 行政改革推進課			継 続		
現状と課題						
<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の多くは、今後数十年の間に更新時期を迎えることにより、経年劣化による老朽化が急速に進み、建物に係る修繕や建替に要する費用が増大し、大きな財政負担になることが予想される。 少子高齢化による人口構造の変化や市民ニーズの多様化など、将来の公共施設を取り巻く環境の大きな変化も予想され、公共施設を現状のまま維持していくことが困難となっていることから、将来に負担を先送りしないために、対策を講じていく必要がある。 						
取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> 「大津市公共施設等総合管理計画」の改訂を行ない、公共施設等の全体像を把握するとともに、本計画に基づき、長期的視点をもって長寿命化・更新などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していく。 施設のあり方を検討した上で、劣化度診断の結果を踏まえ、改修時期等を考慮した「個別施設計画」を策定する。 						
期待される効果						
<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画の改訂を踏まえた施設分類別の「個別施設計画」が施設所管部局で策定・検討され、公共施設に必要な機能に応じた戦略的な施設保全が推進される。 						
年度別計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	公共施設等総合管理計画の改訂	計画	準備	実施		
		実績	準備	実施		
数値目標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	個別施設計画の策定支援（件数）	計画	3	10	10	10
		実績	1	2		

取組成果報告

取組に対する自己評価

令和4年度 (2022年度)	評価判断基準	1
	数値目標	D 大幅に下回る

取組内容

取組内容 取組効果 今後の課題	<p>公共施設総合管理計画については、令和4年7月に、これまで策定してきた下記の方針・計画等の考え方を踏襲して一本化による改訂を行った。</p> <p>【一本化した方針・計画等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①大津市公共施設マネジメント基本方針（平成25年度） ②大津市公共施設適正化計画（平成26年度） ③大津市公共建築物の維持保全に係る基本指針（平成28年度） ④大津市公共施設等総合管理計画（平成28年度） ⑤大津市公共施設中長期保全計画（案）（令和2年度） <p>個別施設計画の策定支援については、計画の策定に向けた方針等を整理し、公共施設マネジメント推進本部において施設所管部局に周知するとともに、具体的な策定要領等に関する施設所管所属担当者への説明会を開催した。</p> <p>令和4年度中に策定まで至った実績件数は2件であり、今後、促進していく必要がある。</p>
次年度以降の 取組内容	<p>施設所管所属における個別施設計画策定に向けた方針等に基づく計画の策定スケジュールを照会の上、優先順位を確認して支援に取り組む。</p>

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	D 大幅に下回る	D 大幅に下回る		

No. 21	取組項目：施設包括管理業務委託の導入			区分		
	課名：総務部 行政改革推進課			新規		
現状と課題						
<ul style="list-style-type: none"> 公共施設における保守点検や清掃・修繕等の施設管理業務については、各施設を所管する所属ごとでそれぞれ発注されており、多大な事務労力を要している。 公共施設における保守点検や清掃・修繕等の施設管理業務については、各所属においてそれぞれ管理されているため、施設の修繕履歴や不具合等の情報が一元的に管理されておらず、施設の管理水準が市全体で均一となっていない。 						
取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の維持管理に係る契約事務及び施設情報集約の効率化に向けて、点検や修繕など施設管理業務の包括的な委託の導入を検討する。 						
期待される効果						
<ul style="list-style-type: none"> 施設包括管理業務委託の導入により、これまで所属ごとに実施されていた契約事務を包括的に実施できるため、事務の効率化が期待できる。 施設包括管理業務委託の導入により、保守点検や修繕業務などの情報を一元的に管理できるため、施設管理水準の均一化が期待できる。 						
年度別計画						
				令和3年度		
				令和4年度		
				令和5年度		
				令和6年度		
1	施設包括管理業務	計画	検討	準備	実施	
		実績	検討	準備		
数値目標						
				令和3年度		
				令和4年度		
				令和5年度		
				令和6年度		
1	包括管理対象施設（件数）	計画	0	0	0	91
		実績	0	0		
効果額見込み（千円）						
				令和3年度		
				令和4年度		
				令和5年度		
				令和6年度		
取組期間計	計画	見込み額の算定は困難なため、実績により検証する。	計画	-	-	-
	実績	-	実績	-	-	-

取組成果報告

取組に対する自己評価

令和4年度 (2022年度)	評価判断基準	1	
	年度別計画	B	計画どおり

取組内容

取組内容 取組効果 今後の課題	<p>令和3年度に設置した、「施設包括管理業務委託の導入検討に係るプロジェクトチーム」において、下記のとおり導入検討を進め、対象業務、委託契約期間や費用対効果等の整理を行い、令和6年度中の導入に向けて作業を進めることを決定した。</p> <p>【検討した作業】①施設所管所属の業務量調査 ②先進自治体への照会及び視察 ③サウンディング型市場調査 ④プロジェクトチーム会議6回 ⑤導入効果検証</p>
次年度以降の 取組内容	<p>令和6年度中の導入を目標に、引き続きプロジェクトチームにより、事業者選定時の公募書類の作成、市内事業者等への説明や業務マニュアルの作成などの準備作業に取り組む。</p>

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年度別計画	1	B 計画どおり	B 計画どおり		
数値目標	1				

No. 22	取組項目：市立幼稚園の規模適正化	区分
	課 名：福祉部 子ども未来局子ども・若者政策課、幼保連携推進室	継 続

現状と課題

- ・園児数が減少している一部の市立幼稚園では、今後、幼児期の生活にふさわしい教育環境（適正な集団規模）が確保できなくなる可能性がある。
- ・市民の保育・幼児教育にかかるニーズを把握した上で、保育・幼児教育を提供する必要がある。

取組内容

- ・保育・幼児教育施設の利用状況の詳細を把握する。
- ・今後の園児数の増減見込みについて、宅地開発及びマンション建設の状況を考慮した上で推計を行う。
- ・それぞれの園や地域の状況を踏まえ、認定こども園の導入の可能性を検討する。
- ・幼稚園就園児数増加のための取組を推進する（一時預かり事業の充実、就園案内、園庭開放、親子通園事業等）。

期待される効果

- ・どの地域に住んでいても、幼児期にふさわしい教育環境が提供される。

年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	教育・保育施設の利用状況及び将来的なニーズの調査（中間見直し含む）	計画	準備 → 実施		準備 → 実施	
		実績	準備 → 実施			
2	上記調査結果に基づく、教育・保育の量の見込みの算出（中間見直し含む）	計画		準備 → 実施		準備 → 実施
		実績		準備 → 実施		
3	幼稚園・保育園の個別施設計画の策定及び見直し（中間見直し含む）	計画		準備 → 実施		準備 → 実施
		実績		準備 → 実施		
4	認定こども園用カリキュラムの作成	計画	検討	実施		
		実績	検討	実施		

取組成果報告

取組に対する自己評価

令和4年度 (2022年度)	評価判断基準	1	2	3	4
	年度別計画	B 計画どおり	B 計画どおり	C 計画を下回る	B 計画どおり

取組内容

<p>取組内容 取組効果 今後の課題</p>	<p>年度別計画1については、大津市社会福祉審議会児童福祉専門分科会及び大津市議会教育厚生常任委員会において、調査結果を報告した。</p> <p>年度別計画2については、年度別計画1による調査結果に基づき、教育・保育の量の見込みを算出し、大津市子ども・若者支援計画の該当部分について中間見直しを行った。</p> <p>年度別計画1及び2の取組に基づき、比叡平幼稚園については、ひえい平保育園とともに、令和6年4月から幼保連携型認定こども園へ移行する方針を決定した。</p> <p>年度別計画3については、年度別計画1による調査結果及び年度別計画2による量の見込みに基づき、個別施設計画の策定に着手したが、国の新たな政策を把握し、本市において地域ごとの実情に応じた計画とする必要が生じたため、完成には至らなかった。</p> <p>年度別計画4については、学識者、保育士、幼稚園教諭で構成される新大津市幼児教育・保育共通カリキュラム作成会議を設置し、同会議において、保育園、幼稚園、認定こども園共通のカリキュラムの作成に着手した。</p>
<p>次年度以降の 取組内容</p>	<p>年度別計画1及び2については、令和5年度にニーズ調査を実施し、令和6年度に行う次期「大津市子ども・若者支援計画」の策定において、教育・保育の量の見込みを算出する。</p> <p>年度別計画3については、こども未来戦略方針や経済財政運営と改革の基本方針2023など、教育・保育の利用状況に影響を及ぼす政策について、国の動向を注視するとともに、令和5年度に実施するニーズ調査の結果を踏まえ、教育・保育の提供体制について検討を重ね、個別施設計画を策定する。</p> <p>年度別計画4については、引き続き、新大津市幼児教育・保育共通カリキュラム作成会議において議論を重ね、令和6年4月に設置予定の幼保連携型認定こども園において使用できるよう、令和5年度中の完成を目指す。</p>

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年度別計画	1	B 計画どおり	B 計画どおり		
	2	B 計画どおり	B 計画どおり		
	3	B 計画どおり	C 計画を下回る		
	4	B 計画どおり	B 計画どおり		

No. 23	取組項目：市営住宅マネジメントの推進			区分		
	課 名：都市計画部 住宅政策課			継 続		
現状と課題						
<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅は昭和40年代から50年代に建設されたものが多く、老朽化が進み、維持管理費用は増加傾向にある一方で、市営住宅への応募状況は近年低下傾向にある。 民間住宅を含めた本市の住宅戸数は世帯数を上回っており、今後人口が減少局面を迎えることから空き家戸数及び空き家率は増加傾向が続くことが予想される。 						
取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> 耐用年限を経過した市営住宅においては、用途廃止をすることとし、既存住宅の入居者には住替え先を確保し、住み替えを促進する。 						
期待される効果						
<ul style="list-style-type: none"> 耐用年限が到来した市営住宅の用途廃止を進めることにより管理戸数の適正化と、効率的で持続可能な市営住宅の管理を実現する。 						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	耐用年限を経過した市営住宅の用途廃止	計画	準備	実施		
		実績	準備	実施		
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	市営住宅の管理戸数（件数）	計画	2,848	2,812	2,787	2,622
		実績	2,848	2,836		

取組成果報告

取組に対する自己評価

令和4年度 (2022年度)	評価判断基準	1
	数値目標	B 見込みどおり

取組内容

取組内容 取組効果 今後の課題	<p>年度別計画1については、大津市住宅マネジメント計画に基づく用途廃止予定団地の入居者の住み替えと敷地の用地処理の進捗に伴い、大石団地の用途廃止を行った。当該団地については引き続き、大津市公有財産有効活用基本方針に基づき、庁内での利活用を検討し、利活用がなければ売却処分または貸付の検討を進める。今後の課題は、用途廃止にかかる入居者の住み替え先の決定に時間を要することや、境界確定にかかる隣接の土地所有者との協議において主張の相違がある場合には境界確定に時間を要すること、また用地処理において公図の混乱がある場合はその事務処理に時間を要すること等から、計画どおりに用途廃止が進捗しないことがある。</p>
次年度以降の 取組内容	<p>年度別計画1については、引き続き、計画に基づいた用途廃止予定団地の用途廃止に向けて、入居者の住替えや境界確定等の用地処理の事務を進めていく。</p>

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	B 見込みどおり	B 見込みどおり		

No. 24	取組項目：児童遊園地管理方法等の検討		区分
	課名：都市計画部 公園緑地課		継続

現状と課題

- ・開発行為があった場合、条例や基準に基づき、事業者により児童遊園地を整備し、本市が帰属（寄附）を受けている。現在その数は市内で600カ所を超えているが、維持管理に必要な予算配分や人員配置には限界があり、総量を抑制する（していく）ことや維持管理手法の見直しが求められている。
- ・整備後に相当の期間が経過し、地域住民のニーズが変化している児童遊園地が一部存在する。より地域ニーズに合致した公共空間を形成する必要があるが、地域や寄附者との幅広い合意形成が必要である。

取組内容

- ・都市公園が求める規模や機能等を有し、かつ今後も地域や利用者が継続して利用する意向を持つ児童遊園地については、都市公園法に定める都市公園への転換を行い、大津市都市公園条例に基づき管理する。
- ・条例や基準を改正することにより、開発行為による小規模な児童遊園地の増加を抑制しつつ、一定規模以上の面積を有する「公園」の整備を行う。
- ・課題を有する既存の児童遊園地について、地域にとって最も適正な状態へ“転換”を図る。

期待される効果

- ・小規模な児童遊園地ではなく、都市公園程度の規模を有する公園が増加することで、地域にとってより良質な公共空間が提供できる。
- ・一部が都市公園となることにより、地方交付税の基準財政需要額測定単位に算入することが可能となる。
- ・地域のニーズにあった公共空間が提供できる。
- ・総量を抑制することにより財政・人員など限られた行財政資源の集中が可能となる。

年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	都市公園への移管	計画	検討・準備		実施	
		実績	検討・準備			
2	条例や基準の改正	計画	検討・準備		実施	
		実績	検討・準備			
3	既存児童遊園地の適正化	計画	検討・準備		実施	
		実績	検討・準備			

数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	都市公園に移管した児童遊園地（件数）	計画	0	7	7	7
		実績	0	0		
2	開発行為により整備された300㎡以上の公園など（件数）	計画	0	1	1	1
		実績	0	0		
3	適正化（機能転換、機能強化、機能減失等）が完了した児童遊園地（件数）	計画	0	3	4	8
		実績	2	0		

取組成果報告

取組に対する自己評価

令和4年度 (2022年度)	評価判断基準	1	2	3
	数値目標	D大幅に下回る	D大幅に下回る	D大幅に下回る

取組内容	
取組内容 取組効果 今後の課題	<p>年度別計画1については、モデル事業（社会実験）において、地域の皆様と候補地の選定を行った。今後、住民合意や管理方法が課題となる。</p> <p>年度別計画2については、モデル事業（社会実験）において、他都市の事例の調査・研究を行った。今後、開発許可基準要綱の改正時期が課題となる。</p> <p>年度別計画3については、モデル事業（社会実験）において、地域の皆様とニーズに応じた転換の検討を行った。今後、住民合意や指定用途が課題となる。</p>
次年度以降の 取組内容	<p>年度別計画1については、モデル事業で、地域の皆様と都市公園化の検討を進める。</p> <p>年度別計画2については、モデル事業で、地域の皆様と条例等改正の検討を進める。</p> <p>年度別計画3については、モデル事業で、地域の皆様と適正化などの検討を進める。</p>

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年度別計画	1	B 計画どおり			
	2	B 計画どおり			
数値目標	1		D 大幅に下回る		
	2		D 大幅に下回る		
	3	S 大幅に上回る	D 大幅に下回る		

(10) スマート自治体の実現

No. 25		取組項目：先端技術活用による行政事務効率化				区分
		課名：政策調整部 DX推進室				新規
現状と課題						
<ul style="list-style-type: none"> ・社会環境の変化が著しく、ICT技術の進歩も予測困難な状況である。大きなデジタル化の流れに遅れることなく、適切に対応していく必要がある。 ・常に先端技術を行政事務の効率化に活用するためにどうすれば良いか検討していく。 						
取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> ・先端技術を行政事務の効率化に活用するため、大津市デジタルイノベーション戦略に基づき、より柔軟かつ機動的にデジタル化を推進する。 ・具体的な取組（持ち運べる大津市役所の実現、くらしの手続きガイドの導入推進、広聴の新たな仕組みづくり、Web会議システムの活用推進、情報システムのクラウド化 など） ・滋賀県及び関係市町で構成される『スマート自治体滋賀モデル研究会』に本市も参加し、共同調達に参画する。 						
期待される効果						
<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの取組を推進し、計画を達成することで、デジタルイノベーション戦略の目的を達成する。 ・計画にとらわれることなく新しい技術を柔軟に取り入れることで、計画以上の効果を目指す。 						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	持ち運べる大津市役所の実現 (LINEを活用した、いつでもどこからでも利用可能な行政窓口の拡充)	計画	準備	実施		
		実績	準備	実施		
2	くらしの手続きガイドの導入推進 (手続き案内システム)	計画	準備	実施		
		実績	準備	実施		
3	広聴の新たな仕組みづくり (コールセンター等に寄せられる問合せ等のデータを分析し、市の施策等へ活かす仕組みづくり)	計画	実施	実施	実施	実施
		実績	実施			
4	Web会議システムの活用推進	計画		実施		
		実績		実施		
5	情報システムのクラウド化	計画		実施		
		実績		実施		
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	大津市LINE公式アカウント友だち追加(件数)	計画	18,000	26,000	34,000	42,000
		実績	34,066	49,415		
2	くらしの手続きガイドのアクセス(件数)	計画	2,500	3,000	3,500	4,000
		実績	2,171	2,025		
3	Web会議システムの活用(件数)	計画	1,200	1,500	1,500	1,500
		実績	2,714	2,090		
4	情報システムのクラウド化率(%)	計画	35	58	79	100
		実績	40	54		

取組成果報告

取組に対する自己評価

令和4年度 (2022年度)	評価判断基準	1	2	3	4
	数値目標	S 大幅に上回る	C 下回る	A 上回る	B 見込みどおり

取組内容

取組内容 取組効果 今後の課題	<p>年度別計画1については、10月から利用者のニーズに合わせた情報を配信するセグメント配信を実施し、3月には「くらし」タブのメニューを拡充するなど機能拡張を実施した。</p> <p>年度別計画2については、令和3年10月から対応している8ライフイベントにて継続して運用し、市民一人ひとりのライフイベントに応じた必要な手続きを案内した。</p> <p>年度別計画3については、令和3年度に確立した「広聴の仕組み」をもとに、令和3年度の「市民の声」約14万件の整理・分類・全体分析及び7項目の詳細分析を行い、事務事業や業務改善への活用を図った。</p> <p>年度別計画4については、各部局配備用の機器を調達し、各部局にて効率的な運用を図った。また、効率的な貸出運用のため、貸出事務の委託を実施した。</p> <p>年度別計画5については、令和5年3月31日時点において、現在システム構築中のものを含めて、61サーバ（26システム）がクラウドサービス上で稼働している。</p>
次年度以降の 取組内容	<p>年度別計画1については、より有益な情報発信や広報を通じてさらなる利用促進を図る。</p> <p>年度別計画2については、窓口業務での有効的な活用方法について検討する。</p> <p>年度別計画3については、委託で実施していた分析業務を、直営により取り組んでいく。</p> <p>年度別計画4については、新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い対面協議が増えることが想定されるが、業務効率化等の観点からWeb会議の需要があるため、引き続き環境整備と貸出運用を行っていく。</p> <p>年度別計画5については、本庁舎第2別館で管理している情報システムを、災害時における耐性の高い民間データセンターに移行するとともに、データセンターと市役所は可用性の高いネットワーク接続とし、現在と同様の業務運用を確保しつつ、コスト削減やセキュリティ向上、災害時対策などを実現する。</p>

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る		
	2	C 下回る	C 下回る		
	3	S 大幅に上回る	A 上回る		
	4	A 上回る	B 見込みどおり		

No. 26	取組項目：行政手続オンライン化の推進			区分		
	課 名：政策調整部 DX推進室			新規		
現状と課題						
<ul style="list-style-type: none"> 社会的な課題として、少子高齢化や自然災害、特に新型コロナウイルス感染症への対応において、国、自治体のデジタル化の遅れや人材不足、不十分なシステム連携に伴う非効率、煩雑な手続きなどが明らかになってきた。 国は、令和3年にデジタル庁設立を含むデジタル改革関連6法案を成立させた。 						
取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> さらなる全庁的なデジタル化推進のため、国の方針を踏まえつつ、大津市デジタルイノベーション戦略に基づき、より柔軟かつ機動的にデジタル化を推進し、市民生活の更なる利便性と事務効率の向上を目指す。 具体的な取組（マイナンバーカードの利活用、電子申請による行政手続きのオンライン化、スマートフォン・パソコンの基礎講座 など） 						
期待される効果						
<ul style="list-style-type: none"> それぞれの取組を推進し、計画を達成することで、デジタルイノベーション戦略の目的を達成する。 デジタルイノベーション戦略では、様々な新しい技術による新たな取組にも柔軟に取り組むこととしており、ICT技術の進展への迅速な対応が可能となる。 						
年度別計画						
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	マイナンバーカードの利活用	計画	検討	準備	実施	
		実績	検討	準備		
2	電子申請による行政手続きのオンライン化	計画	実施			
		実績	実施			
3	スマートフォン・パソコンの基礎講座	計画	実施			
		実績	実施			
数値目標						
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	マイナンバーカード利活用事業数 (累計)	計画	1	2	3	4
		実績	0	1		
2	電子申請による行政手続のオンライン化 済年間取扱件数比率 (%)	計画	57	68	79	90
		実績	69	71		
3	スマートフォン・パソコンの基礎講座の 実施 (回数)	計画	5	7	9	11
		実績	4	9		

取組成果報告

取組に対する自己評価

令和4年度 (2022年度)	評価判断基準	1	2	3
	数値目標	C 下回る	B 見込みどおり	A 上回る

取組内容

取組内容 取組効果 今後の課題	<p>年度別計画1については、自治体マイナポイント活用に向けた連携基盤の構築を行い、OTSU POINT（おおつポイント）制度の運用を開始した。今後、自治体マイナポイントへ交換するための仕組みを構築する。</p> <p>年度別計画2については、各手続き所管課にてオンラインで実施可能な手続きの拡充を図った。</p> <p>年度別計画3については、スマートフォン基礎講座を計9回実施（参加者数延べ113名）した。参加者には基礎的な操作方法やインターネットの使い方、セキュリティなどを説明し、アプリインストールや電子申請サービスの操作を体験していただいた。</p>
次年度以降の 取組内容	<p>年度別計画1については、OTSU POINT（おおつポイント）制度による自治体マイナポイントへ交換するための仕組みを構築するとともに、引き続きマイナンバーカード利活用について検討する。</p> <p>年度別計画2については、引き続き、各手続き所管課にてオンラインで実施可能な手続きの拡充を図るとともに、DX推進支援業務において、手続きオンライン化のより効果的な推進について検討する。</p> <p>年度別計画3については、引き続き、デジタル機器に不慣れな市民の方が、安全安心かつ十分にサービスを活用できるよう、スマートフォンなどの基礎を学べる講習会の開催を実施する。</p>

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	D 大幅に下回る	C 下回る		
	2	A 上回る	B 見込みどおり		
	3	C 下回る	A 上回る		

(11) 地方公営企業会計等の経営改革

No. 27	取組項目：水道事業の経営の健全化				区分	
	課 名：企業局 企業総務課				継 続	
現状と課題						
<p>・人口減少や少子高齢化の進行、施設の老朽化など経営を取巻く環境変化に対応し、将来にわたり持続可能な事業運営を進める必要がある。</p>						
取組内容						
<p>・「湖都大津・新水道ビジョン 重点実行計画 中長期経営計画（経営戦略）（令和2年度改訂版）」に基づき、お客様サービスの向上と安全で安定した水道水の供給、事業の健全経営に努める。</p>						
期待される効果						
<p>・現在の料金水準を維持しながら、経営環境の変化に対応した持続可能な事業運営と水道水の安定供給を実現する。</p>						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	水質検査体制の充実と強化【安全】	計画	実施			
		実績	実施			
2	水道システムの再構築【強靱】 (浄水場の廃止と浄水場間の相互融通機能の強化)	計画	実施			
		実績	実施			
3	民間的経営手法の活用検討【持続】	計画	検討	準備	実施	
		実績	検討	準備		
4	大津市企業局デジタルトランスフォーメーション戦略の推進【持続】	計画	実施			
		実績	実施			
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	現預金残高（百万円）	計画	3,638	3,410	3,576	3,574
		実績	5,169	4,379		
2	企業債残高（百万円）	計画	16,603	16,376	16,067	16,020
		実績	15,796	15,383		
3	当年度純利益（百万円）	計画	900	883	845	616
		実績	1,421	981		

取組成果報告

取組に対する自己評価

令和4年度 (2022年度)	評価判断基準	1	2	3
	数値目標	A 上回る	B 見込みどおり	A 上回る

取組内容

取組内容 取組効果 今後の課題	<p>「湖都大津・新水道ビジョン 重点実行計画 中長期経営計画（経営戦略）（令和2年度改訂版）」に基づき、各年度別計画について、以下の取組を実施した。</p> <p>年度別計画1については、経年劣化の進んだ検査機器を計画的に更新し、検査室機能の維持向上を図った。また、令和4年度は水道GLP（※）のサーベイランス審査（中間審査）を受け、引き続き承認されたことから、良好な水質検査体制が維持できている。</p> <p>年度別計画2については、八屋戸浄水場の令和12年度廃止を目標に、真野浄水場から八屋戸浄水場間の送水管整備及び真野浄水場から柳が崎浄水場までの連絡管の更新作業を実施している。</p> <p>年度別計画3については、PFI法（公共資金調達方式）を活用して浄水場運転・維持管理業務と真野、新瀬田浄水場等の整備改良工事を一体で実施することとし、令和4年10月に公募型プロポーザル方式による事業者選定の公告を行った。</p> <p>年度別計画4については、Webを活用した使用量、使用料金照会システム”未るみる”の運用を開始するとともに、水道マッピング情報のWeb閲覧、行政事務のDXとしてウェアラブルデバイスの導入に向けて取り組んだ。</p> <p>※ 「水道水質検査優良試験所規範」の略語。GLPはGood Laboratory Practiceの頭文字をとったもの。水道の水質検査を実施する機関が、管理された体制の下で適正に検査を実施し、その検査結果の信頼性や精度管理が十分に確立されているかを第三者機関（公益社団法人 日本水道協会）が客観的に判断、評価し認定する制度</p>
次年度以降の 取組内容	<p>「湖都大津・新水道ビジョン 重点実行計画 中長期経営計画（経営戦略）（令和2年度改訂版）」に基づき、各年度別計画について以下のとおり次年度以降も取組を実施する。</p> <p>年度別計画1については、京都市上下水道局及び滋賀県企業庁との情報交換会を実施し連携を深め、水質検査に関する情報の収集及び技術の習得など、水質検査体制の充実を図る。</p> <p>年度別計画2については、令和12年度の八屋戸浄水場廃止に向けた送配水管の整備を進めるとともに、真野浄水場から柳が崎浄水場までの連絡管の更新を進める。</p> <p>年度別計画3については、PFIを活用して令和6年度からの開始を予定していた「真野・新瀬田浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業」は、全応募者の辞退により、令和5年7月19日付けで事業者選定手続きを中止した。これによる水道システム再構築等の事業計画の遅延を最小限にとどめるため、当該中止に至った要因を検証するとともに、今後に向けての事業手法やスケジュールの見直し等を再検討し、早期の事業開始に向けて取り組む。</p> <p>年度別計画4については、お客様サービスのDXとして工事申請受付等のWeb化等を進める。</p>

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	A 上回る	A 上回る		
	2	B 見込みどおり	B 見込みどおり		
	3	S 大幅に上回る	A 上回る		

No. 28	取組項目：下水道事業の経営の健全化			区分		
	課名：企業局 企業総務課			継続		
現状と課題						
<ul style="list-style-type: none"> 人口減少や少子高齢化の進行、施設の老朽化など経営を取巻く環境変化に対応し、将来にわたり持続可能な事業運営を進める必要がある。 						
取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> 「大津市下水道事業 中長期経営計画（経営戦略）（令和2年度改訂版）」に基づき、お客様サービスの向上と適切な下水処理、事業の健全経営に努める。 						
期待される効果						
<ul style="list-style-type: none"> 現在の使用料水準を維持しながら、経営環境の変化に対応した持続可能な事業運営と安定した下水処理を実現する。 						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	下水道の災害対策【安全】 （浸水対策・地震対策）	計画	実施			
		実績	実施			
2	下水道管渠の改築更新【安全】	計画	実施			
		実績	実施			
3	大津市企業局デジタルトランスフォーメーション戦略の推進【持続】	計画	実施			
		実績	実施			
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	現預金残高（百万円）	計画	3,087	3,005	3,141	3,258
		実績	4,190	4,939		
2	分流式下水道等に要する経費への繰入率（%） <small>※参考：令和2年度：計画値30%、実績値0.5%</small>	計画	30	30	30	30
		実績	20.1	18.5		
3	企業債残高（百万円）	計画	33,350	29,935	26,983	24,270
		実績	32,749	29,829		
4	当年度純利益（百万円）	計画	1,393	1,634	1,641	1,624
		実績	2,280	1,680		

取組成果報告

取組に対する自己評価

令和4年度 (2022年度)	評価判断基準	1	2	3	4
	数値目標	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る	B 見込みどおり	B 見込みどおり

取組内容

取組内容 取組効果 今後の課題	<p>「大津市下水道事業 中長期経営計画（経営戦略）（令和2年度改訂版）」に基づき、各年度別計画について以下のとおり取組を実施した。</p> <p>年度別計画1については、浸水対策として、殿田川雨水渠築造工事（大將軍一丁目 L=86.2m）を実施した。また、市内の緊急告示病院と終末処理場をつなぐ管渠等の耐震化を、「大津市下水道総合地震対策計画」に基づき計画的に実施している。令和4年度は、南大萱1号線幹線耐震化工事（大萱三丁目ほか、管更生L=196.8m）を実施した。</p> <p>年度別計画2については、下水道資産（ストック）を効率的、合理的に管理・運用するため、「大津市下水道ストックマネジメント計画」に基づく点検・調査計画及び修繕・改築を実施している。令和4年度は、下水道管渠改築工事（日吉台三丁目ほか、管更生L=387.6mほか）を実施した。</p> <p>年度別計画3については、Webを活用した使用量、使用料金照会システム”未るみる”の運用を開始するとともに、下水道マッピング情報のWeb閲覧、行政事務のDXとしてウェアラブルデバイスの導入に向けて取り組んだ。</p>
次年度以降の 取組内容	<p>「大津市下水道事業 中長期経営計画（経営戦略）（令和2年度改訂版）」に基づき、各年度別計画について以下のとおり次年度以降も取組を実施する。</p> <p>年度別計画1については、次年度以降も「大津市下水道総合地震対策計画」に基づき、引き続き耐震対策事業を進める。</p> <p>年度別計画2については、次年度以降も「大津市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、「雨天時浸入水対策」を含め、引き続き管渠改築事業を進める。</p> <p>年度別計画3については、お客様サービスのDXとして工事申請受付等のWeb化等を進める。</p>

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	A 上回る	S 大幅に上回る		
	2	A 上回る	S 大幅に上回る		
	3	B 見込みどおり	B 見込みどおり		
	4	S 大幅に上回る	B 見込みどおり		

No. 29	取組項目：ガス事業の経営の健全化			区分		
	課名：企業局 企業総務課			継続		
現状と課題						
<ul style="list-style-type: none"> 人口減少や少子高齢化の進行、施設の老朽化など経営を取巻く環境変化に対応し、将来にわたり持続可能な事業運営を進める必要がある。 						
取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> 「大津市ガス事業 中長期経営計画（経営戦略）（令和2年度改訂版）」に基づき、お客様サービスの向上と安全で安定したガス供給、事業の健全経営に努める。 						
期待される効果						
<ul style="list-style-type: none"> 現在の託送料金の水準を維持しながら、経営環境の変化に対応した持続可能な事業運営と安全で安定したガス供給を実現する。 						
年度別計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	ガス導管の耐震化【安全】	計画	実施			
		実績	実施			
2	ガス導管・施設の更新【安全】	計画	実施			
		実績	実施			
3	大津市企業局デジタルトランスフォーメーション戦略の推進【持続】	計画	実施			
		実績	実施			
数値目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	現預金残高（百万円）	計画	9,166	9,370	9,708	10,033
		実績	10,187	11,130		
2	企業債残高（百万円）	計画	0	0	0	0
		実績	0	0		
3	当年度純利益（百万円）	計画	190	78	69	31
		実績	622	481		

取組成果報告

取組に対する自己評価

令和4年度 (2022年度)	評価判断基準	1	2	3
	数値目標	A 上回る	B 見込みどおり	S 大幅に上回る

取組内容

取組内容 取組効果 今後の課題	<p>「大津市ガス事業 中長期経営計画（経営戦略）（令和2年度改訂版）」に基づき、各年度別計画について以下のとおり取組を実施した。</p> <p>年度別計画1については、坂本七丁目ほかに対して耐震管への取替工事（520m）を実施した。</p> <p>年度別計画2については、穴太三丁目ほかに対して経年埋設管の取替工事（521m）を実施した。</p> <p>年度別計画3については、Webを活用した使用量、使用料金照会システム”未るみる”の運用を開始するとともに、ガスマッピング情報のWeb閲覧、行政事務のDXとしてウェアラブルデバイスの導入に向けて取り組んだ。</p>
次年度以降の 取組内容	<p>「大津市ガス事業 中長期経営計画（経営戦略）（令和2年度改訂版）」に基づき、各年度別計画について以下のとおり次年度以降も取組を実施する。</p> <p>年度別計画1については、次年度以降も「非耐震ガス導管の布設替計画」に基づき、引き続き耐震化を進める。</p> <p>年度別計画2については、次年度以降も「経年ガス導管の布設替計画」及び「電気防食設備の更新計画」に基づき、ガス導管及びガス供給施設の更新を進める。</p> <p>年度別計画3については、お客様サービスのDXとして工事申請受付等のWeb化等を進める。</p>

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値目標	1	A 上回る	A 上回る		
	2	B 見込みどおり	B 見込みどおり		
	3	S 大幅に上回る	S 大幅に上回る		

No. 30	取組項目：卸売市場事業のあり方検討	区分
	課名：産業観光部 公設地方卸売市場管理課	継続

現状と課題

・卸売市場の運営について、市場入場業者や関係者から丁寧な意見聴取を行いつつ、様々な手法を検討し、引き続き安定的かつ安心、安全な生鮮食料品の供給拠点施設となるよう、市場のあり方について改めて検討を行う。

取組内容

・**運営手法の検討について**

市場入場業者から丁寧な意見聴取を行い、改めて市場のあり方を検討してきており、引き続き他市場や卸売市場に関連する業界の動向等に関する情報収集に努め、運営手法の検討を進める。

・**施設の整備について**

市場の施設及び設備については、建築後30年以上が経過しているが、長寿命化を図るべく、他市場の動向も注視しながら適切な維持管理を行っていく。特に、老朽化が著しく、フロン対策が必要な冷蔵施設については、その更新の手法を具現化するため、調査・検討を進めていく。

期待される効果

・市民に対し、安定的かつ安心、安全な生鮮食料品を供給することができるとともに、本市の経済発展に寄与することができる。

年度別計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	運営手法の検討	計画	検討	準備	実施
	実績	検討			
2	老朽化施設の整備（冷蔵施設の改修方法の検討）	計画	検討	準備	実施
	実績	検討	準備		
3	入場業者との協議	計画	実施		
	実績	実施			

取組成果報告

取組に対する自己評価

令和4年度 (2022年度)	評価判断基準	1	2	3
	年度別計画	B 計画どおり	B 計画どおり	B 計画どおり

取組内容

取組内容 取組効果 今後の課題	<p>年度別計画1及び年度別計画3については、他市場の動向等、情報収集を実施するとともに、「大津市卸売市場事業経営戦略」を策定する中で、入場業者に対し丁寧な意見聴取を行った。</p> <p>年度別計画2については、プロポーザルの実施により冷蔵施設を改修する事業者を選定するとともに、覚書を締結した。</p>
次年度以降の 取組内容	<p>年度別計画1及び年度別計画3については、他市場の視察を行うなど引き続き卸売市場業界の情報収集を実施するとともに、入場業者の意見集約を進め、運営手法の検討を推進していく。</p> <p>年度別計画2については、国の補助金を活用し、令和5年度中に冷蔵施設改修の設計及び工事を完了する。</p>

自己評価	履歴	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年度別計画	1	B 計画どおり	B 計画どおり		
	2	B 計画どおり	B 計画どおり		
	3	B 計画どおり	B 計画どおり		



大津市行政改革プラン 2021

改革実行プラン 令和4年度取組成果報告書

【発行】大津市（総務部行政改革推進課）
〒520-8575 大津市御陵町3番1号
Tel077-523-1234（代表）